「市民参加懇談会 in 敦賀」 第1部 議事録

日時:平成15年6月28日(土) 13:00~14:45

場所:敦賀市社会福祉総合センター「あいあいプラザ」

【事務局】 本日は、「市民参加懇談会in敦賀」にお越しいただき、誠にありがとうございます。まもなく開会いたしますので、お席についてお待ちください。

開会に先立ちまして、いくつか注意事項を申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りいただくか、マナーモードにお切り替えの上、通話はご遠慮ください。会場内でのおたばこ、飲食はご遠慮いただきますようお願いいたします。

開会から第1部終了までの1時間半は休憩がございません。途中、お手洗い等でお席をお立ちになる場合は、他の参加者のご迷惑にならないようご注意ください。なお、お手洗いは入り口を出てエレベーターの裏手にございます。

第2部におきまして、会場の皆さまからご意見をおうかがいする時間をおとりしますので、司会の合図があるまでは、ご発言はご遠慮ください。議事進行の妨げとなる発言や行為が認められた場合は、司会の判断により、ご退席をお願いすることがございます。

本日の「市民参加懇談会in敦賀」は、公開のもとで開催いたしますので、参加者の皆さまのほか、報道関係者の方々にもお越しいただいております。ニュース報道などで映像を使用されることにつきましてご了承いただきたく存じます

会場内に記録用のカメラを設置しております。本日記録しました一部を市民参加懇談会の説明ビデオに利用させていただきたいと考えております。予めご了承いただきたく存じます。

お配りした資料の中にアンケートがございます。お帰りの際にご記入いただき、係りのものにお渡しいただければ幸いです。

その他、何かご用がございましたら、お近くの係員までお申し付けください。開会までしばらくお待ちください。

それでは定刻となりましたので、市民参加懇談会in敦賀を開会させていただきます。 本日ご参加の方々をご紹介させていただきます。

まずパネリストの方々をご紹介します。本日は3名のパネリストにお越しいただいております。敦賀市女性エネの会会長、平山禮子さん。大阪大学名誉教授、住田健二さん。 福井新聞論説委員長、橋詰武宏さん。

続きまして原子力委員会市民参加懇談会のコアメンバーを紹介します。本日第1部の司会をしていただく科学ジャーナリスト、中村浩美さん。消費生活アドバイザー、碧海酉癸さん。生活情報評論家、井上チイ子さん。生活環境評論家、松田美夜子さん。九州大学大学院教授、吉岡斉さん。

また、本日は内閣府、文部科学省、経済産業省資源エネルギー庁、原子力安全・保安院、核燃料サイクル開発機構、関西電力株式会社、日本原子力発電株式会社からもお越しいただいておりますところは代表してお一方ご紹

介させていただきます。

内閣府科学技術生活担当大臣官房審議官、永松荘一さん。文部科学省核燃料サイクル研究開発課調整官、松尾浩道さん。経済産業省資源エネルギー庁電源立地対策室長、都築秀明さん。経済産業省原子力安全・保安院新型炉等規制課長、渡辺格さん。核燃料サイクル開発機構理事敦賀本部本部長代理、菊池三郎さん。関西電力株式会社取締役副社長、岸田哲二さん。日本原子力発電株式会社常務取締役、目黒芳紀さん。

最後に原子力委員をご紹介します。市民参加懇談会主任補佐原子力委員、森嶌昭夫さん。そして市民参加懇談会の主任原子力委員である木元教子さん。

それではこれより先は木元座長、よろしくお願いいたします。

【木元原子力委員】 木元でございます。お忙しいなか、またちょっと雨がひどかったのですけれども、ご参加くださいまして本当にありがとうございました。この市民参加懇談会はどういうものなのかというのは、皆様のお手元に「市民参加懇談会の活動について」というホッチキスで留めてある資料がありますので、それをご参照いただければたいへんありがたいと思います。

私も非常勤で民間からということで原子力委員という立場にならせていただきましたが、市民の声がどれだけ政策を策定するプロセスのに反映されているかということに関しては、民間レベルといわゆる国、事業者、それを推進していく側との間にたいへんギャップがあることを痛切に感じています。それはお互いが善意でありながら、何か届いていない部分があると思うんです。

そこで2年前、平成13年に市民参加懇談会を立ち上げました。政策策定のプロセスにどれだけ市民の声を伺って、それを反映させることができるかということで、いまご紹介させていただきましたコアメンバー、今日来られない方もいらっしゃいますが、全員でコアメンバー会議を何回も開きながら、どうやったらいいかという方策を考えております。

その一つがこうやってその地に赴いて、市民参加懇談会を立ち上げさせていただくということになりました。いまご紹介がありましたが、第1部はあちらの3人のパネリストと中村浩美さんとの4人で、さまざまな課題をいくぶん問題提起というようなかたちで見えるようにご討議していただきます。

そして休憩をいただいた後で、第2部では今度は皆様方が主役です。皆様方からご意見なり、あるいは何かご質問がございましたら、こちらにぶつけてください。あるいは今日こちらに、ご関係の方がいらっしゃいます。ぶつけてください。そのなかで意見交換をし合うことができたら、また一歩前進というかたちになりますので、時間をたっぷり2時間ぐらい取ってあります。自由に発言していただきたいと思います。

そのときにあとで説明いたしますが、マイクを出します。そこに出て、ちゃんとお名前とどこからいらしたかということを明確にしていただいたうえでお話を伺うという、フェアなかたちにしていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。多くの方にご意見を伺いたいと思っております。

それでなぜ敦賀かということになるわけですが、第1回目はちょうど住民投票が行わ

れました柏崎刈羽原子力発電所があるところですが、そこで開催いたしました。

次は東京で1回大きいのをやりまして、2回目の東京はちょうど東京電力の不正記載の問題がありましたので、それを契機に知りたい情報は届いているかというテーマでさせていただきました。

次の4回目は青森に行きました。青森でいま六ヶ所村が漏水問題など抱えておりますが、日本の核燃料サイクル事業のなかでも拠点を占めております。重要なポイントがありますので、そこで現地の方々とお話をして、ご意見を伺いました。

今日は敦賀ということになりました。敦賀といいますと、私どもが何を申し上げなくても、皆様方のほうが十分にご存じなのですが、少し簡単になぜ敦賀だったのかということを振り返ってみたいと思います。昭和32年4月、原子力の平和利用研究開発を目的として福井県に原子力懇談会が設立されました。特にそのときの知事はこんなことをおっしゃっています。福井県にあっては特に繊維産業、農業、土木、水産、医学などを展開させるために、やはりこういうものは必要なのではないかと。

それから、いろいろな地域で設置の決定を討議し、あるいは反対派の方等ご意見を伺いながら進めてきたという経緯があるのですが、昭和37年9月敦賀市議会が原子力発電誘致を決議いたしました。

敦賀半島の変遷というようなパンフレットもいろいろとあるのですが、当時、昭和37年9月23日の福井新聞に「敦賀市議会原子炉誘致を決議」という小さな記事が出ております。ここにはこういうことが書いてあります。緊急動議が提出された。出席議員は24人のうち革新系の4人が棄権をした。そのため、残り20人で誘致を決議した。当初、そういうことがありました。

そのときの提案理由ですが、原子力の平和利用は人類の繁栄をもたらすものである。 現在進められている敦賀半島のボーリングはまもなく終わるので、市の発展のためにこ の際、誘致の態度をはっきりすべきではないか。どうだ、皆さんというような動議だっ たと承っております。

それから、その後を受けまして、37年11月、2カ月後ですが、関西電力が原子力発電所の建設場所を選定していたこともありまして、日本原子力発電株式会社から美浜町の地区の用地を譲り受けました。それから敦賀地区は日本原子力発電が行うことになりまして、美浜地区は関西電力が開発するということに決定されて、通産大臣が閣議報告しているという経緯があります。

そのときのいろいろな記事があります。私もよく覚えているのですが、昭和45年3月、しばらくして建設が始まっていったときに、日本で最初の軽水炉である敦賀発電所の1号機が正式にスタートして、敦賀原電スタートという記事がこのように写真入りで出ております。昭和45年3月14日、これも福井新聞です。1970年ですが、原子力の灯、万国博覧会の会場を照らす、と。ただし、このときはまだ博覧会は正式にスタートしていなかったのですが、電気はもう送られておりました。

その後で、これは私がまだ若かりしころ、キャスターをやっておりまして、大阪万博 の取材に行きました。そのときに、これは8月8日ですが、バババッと今でいう電光板 みたいな掲示が、パビリオンのところに出ました。「初送電」と出ました。何かと思ったら、「本日、関西電力の美浜発電所から原子力の電気が万国博覧会会場に試送電されてきました。これは原子力の電気です」というのが電光掲示板に出たんです。それが9電力のなかでは初めて営業用に送られてきたということだと、記憶として残っております。それは全部、敦賀が絡んでいるんです。

そういうことがいろいろございました。その後の経緯は皆様のほうがよくご存じですし、いろいろなトラブルもあったり、その間に、原子力はあっていいものか、悪いものかというお声もありましたし、いや、なくてはならないんだ。これを誇りに思って、自分たちは進めていくんだというお声も伺わせていただきました。

そういうことを踏まえながら、今日のパネル討論会、市民参加懇談会があるわけですので、お互いに腹蔵なくお話し合うという立場でご意見を伺えればと思います。開発の現状はいま13基が福井で運転中です。細かくは言いません。

それから気になるのは主な事故、細かいのは省きますが、主な事故は敦賀発電所の1号機、これが昭和56年4月に一般排水路の放射能漏洩事故がありました。これは、私も記憶しておりますが、明け方、5時ごろに通産省からバーンと出てびっくりしたのですが、量はものすごく低かったことは事実です。ただし、ショックだったのでしょう。明け方だったから、非常に大きな見出しが付いているのを今でも覚えております。

それから、平成3年2月9日に美浜の2号機ですが、蒸気発生器の伝熱管の破断事故がありました。いま、これはこういうことだったと展示されていますが、その事故がありまして。そのときも私も取材に行っておりますが、たいへん物々しいものでした。ただ、私の印象では私ども報道関係はかなり一生懸命、レポートを送るので、ちょっと過剰気味で反応したことがあるかもしれません。

私が印象的だったのは、そのときに湾のなかで発電所の目の前のところでは平常どおりの漁業をやっていらっしゃいました。小さなお魚を飼育している係の方が船を出していましたし、お魚の市場も平常どおりだったというのが印象的でした。ただし、これもトピックとなる事故でした。

それから平成7年12月8日、ご存じのように高速増殖炉原型炉もんじゅのナトリウム漏洩事故がありました。それから平成11年7月12日、敦賀発電所2号機の1次冷却水の漏洩事故がありました

このようなことが地元でどう受け止められ、またどういうふうに皆様方がそれを受け 止められたうえで、将来の敦賀を考え、あるいは将来の日本を考えていらっしゃるのか。 こういうことをいろいろ伺わせていただければと考えております。

先日はもんじゅの裁判がございました。高裁の判決がありました。そういうことも踏まえながら、やはり敦賀でやる意味が大いにある。地域にとって原子力発電所は何なのだろうか。地域にもたらすプラス・マイナスという書き方をしておりますが、地域はどう受け止めていらっしゃるか。あるいはプラスでもマイナスでもなく、いや、これは私たちのありままの姿だとお答えになるのか。そのへんのこともぜひ伺わせていただきたいと思います。

今日は原子力と地域社会という大きなテーマのもと、ご一緒に進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。(拍手) それでは中村さんにバトンタッチします。

【中村委員】 ご紹介いただきました中村浩美です。第1部の進行を担当させていただきます。いま木元座長からもお話がありましたように、全体は2部構成になっております。 第2部のところで今日おいでいただいた会場の皆さんから生の声をわれわれ、コアメンバーと呼んでおりますけれども、市民参加懇談会のメンバーがお聞きして、それを原子力委員会なり、各省庁なり、これからの日本のエネルギー行政、あるいは原子力行政に反映していきたいという趣旨でございます。

その第1部、3人のそれぞれお立場の違うパネリストをゲストとしてお迎えいたしました。今日は「原子力と地域社会・原子力が地域にもたらすプラスとマイナスを考える・」というのがメインテーマですが、それぞれのお立場で自由にご発言をいただきたいと思っております。それが第2部、会場の皆さんからいろいろなご意見やご質問をいただく問題提起といいましょうか、きっかけづくりになれば幸いだと考えております。

それでは早速3人のパネリストと第1部のパネルディスカッションを進めてまいりたいと思います。まず、最初にお一人ずつ簡単な自己紹介を含めて、今日の「原子力と地域社会」という市民参加懇談会 in 敦賀のテーマにどのようなお考えを持っていらっしゃるか。どのような姿勢で今日ご出席いただいたか。そのあたりをまず伺ってまいりたいと思います。まず、最初に平山さん、どうぞ。

【平山禮子氏】 敦賀市の女性エネの会、平山禮子でございます。よろしくお願いします。原子力発電所立地の住民といたしまして 40 年、共存共栄の生活を歩んでまいりました。最初のうちは原爆につながらせて怖い、恐ろしいと誰もが思い、なぜこんなものができたのか。また、いろいろな風評に惑わされまして、できたものはしかたがないと思いつつ過ごしてまいりました。

でも考えてみますと、私たちの娘時代は戦争のこともあり、暗い時代でした。終戦日の昭和20年8月15日、電灯にかぶせてあったカバーを外したときの明るさ、それは私たちの年代の者でないとわからないかもしれませんけれども、本当にうれしかったことは今もってはっきりと忘れることはできません。

それから後は家庭電気製品が次々と様変わりをし、スイッチーつで予約時間まで設置でき、在庫の品まで教えてくれる冷蔵庫、生活情勢のすごい様変わりに戸惑う日々となりました。すべてが豊かな生活情勢となり、この生活を維持し、電力の少なかった昔の生活に戻そうとしても、到底、無理なことと思います。まして電力消費地の方たちは省エネ、環境問題など大いに理解していただきたいと思います。

いま電力の大切さは誰もが感じ、必要としておりますが、なぜ原子力発電所を阻止しようとする人がおられるのか不可解極まるところだと思います。原子力立地としまして、その交付金に甘えるのではございませんが、地場産業のない敦賀市としては雇用問題、人口増加による町の活性化など、潤うところが大であると思います。

私たち女性エネの会は立地地域に住む者といたしまして、正しい原子力の理解、エネ

ルギーの大切さを学ぶべく5年前に結成し、勉強会を開いております。昨年度は福井県 エネの会エネルギーアドバイザーの人たちによりエネルギーに関する知識を普及する 紙芝居を作り、県下各地で100回の上演をいたしました。特に放射線、放射能につい ては専門家の久保寺昭子先生のご指導を受けまして完成いたしました。

見て、聞いて、学んだことを多くの人たちに普及するよう、敦賀地区でも10回上演し、今年も続けて、啓蒙・啓発運動として取り組んでおります。また、もんじゅナトリウム漏れの事故をはじめとし、東京電力のシュラウドの隠し事故などによります県民の不信感があり、県民の理解を求めるためにも、学校教育や社会教育においての取り組みが必要ではないかと思います。以上でございます。

【中村委員】 はい、ありがとうございます。後ほどまたお伺いいたします。平山さんは 敦賀の地元の市民のお一人というお立場でご出席をいただきました。続いてご紹介いた します住田先生は原子力の専門家でいらっしゃいます。住田先生、お願いします。

【住田健二氏】 住田でございます。いつもこういうところに立つと、いったい私は原子力の専門家だとは言いながら、どういう立場で物を申し上げていいかと非常に迷うのであります。といいますのは、原子力のごく初期から、若い時代から原子力に関係した仕事をしておりまして、だいぶ長い間、大学では教職に就いておりました。もちろん研究もやっておりました。その後、原子力安全委員会のほうに呼び出されて、霞が関で6年ほどいろいろと安全行政の仕事をお手伝いしました。

ですから、いわゆる純粋な技術開発とかという立場ではなくて、行政の立場で物を見たりとか、学術研究のためにはとか、いろいろな立場の物の見方を勉強したものですから、どういう立場から物を言うかによって、ずいぶん言い方が変わるかもしれないのです。しかし、今日は肩書きどおり、大阪大学名誉教授ということで、少し好き勝手に言わせていただけたらと思ってお引き受けいたしました。

まず地域社会にとって原子力はプラスかマイナスかと、よくたたみかけられるのですが、プラスの面はいろいろありますけれども、大ざっぱな言い方をしますと、率直に言いましてまずは経済面しかないだろう。これは私も今日のお話をするためにちょっと下調べをしようと、ある役所に行きまして、日本の現在の国家予算の使い方を教えてもらいました。

そうしますとだいたいわが国の予算の中、年間 4 5 0 0 億円ぐらいが原子力開発に投じられている。そのうちの 1 5 0 0 億、つまり 3 分の 1 が地域振興のために使われている。これが日本の原子力予算の非常に大きな特徴です。同じぐらいの規模のお金を実はフランスやアメリカでも国が原子力平和利用に投じているわけですが、日本にある、いわゆる地域振興費に相当するものがほとんど皆無であります。これが日本の予算の非常に大きな特徴である。

したがってお金の面から言うとすれば、このお金が全部、本当に皆さんのお役に立っているかどうかは別としても、かなり巨額の金がそういうものに投じられて、原子力開発を通じて、地域振興の役に立っていることは否定すべくもない一つの事実ではないかと考えるわけです。これは技術屋がそういうことを言うべきではないかもしれませんが、

政策通の方からは、こういう数字が返ってまいりました。

それから今度はマイナス面です。いろいろな原子力の必要性については多くの方が非常にたくさんの議論をなさっていますが、マイナス面は安全性の問題以外あり得ないわけです。そうしますと、そのマイナス面の安全性の問題で万一何かがあったとすれば、これは本当に万一でありますけれども、その影響を一番受ける可能性があるのは地域社会です。実際、いま言いました地域振興費をもらっていらっしゃる地域に直接的に関係することが多いと思うのですが、そういうところにいろいろなかたちで影響が出てくる。これもまた否定すべくはないわけでありまして、もちろんグローバルな地球全体の汚染とか、何とか、大きな問題もありますが、直接的には俗に言う地元の問題とは直結していないと考えます。

今日はどちらかといいますと、自分の意見を言うよりは皆さんに考えていただく材料を提供すべきだというのが私の立場だと思いますので、まず第 1 ラウンドはそれだけのことを申し上げておきたいと思います。

【中村委員】 ありがとうございました。後ほどまた伺います。そしてもうお一人のパネリストですけれども、長く県政の報道にも携わってこられて、現在は福井新聞の論説委員長というお立場で、おそらく県政担当ということはイコール、原子力も必然的に報道されるお立場でずっとこられたと思いますが、橋詰さんです。よろしくお願いいたします。

【橋詰武宏氏】 皆さん、こんにちは。福井新聞の橋詰です。今日はこの会場に緊張感がありますね。非常に好ましい緊張感ではないかなと思います。おそらく皆さん、今日おいでになった方は原子力というものに関心を持たれている方が多いのではないかと思います。そういうものがこの緊張感になっているのだろうという具合に考えます。おそらく後で私も一言言ってみたいという人が大勢いらっしゃるのではないかなと思います。ぜひ積極的に意見を出していただきたいと思います。

私は県政の記者を長く務めました。県政といって原子力もやるのかなとお思いでしょうけれども、県政が原子力と深くかかわっているということです。当時、私たちが若いころの時代はほとんど開発ということで、原子力の誘致問題が議会にかけられるということで、どうしても県政が重要な舞台になってきました。

その後、いろいろなトラブルがあって、それも安全とか防災面なども県政がかかわってきます。県政の記者をやっていますと勢い原子力のかかわりを避けて通れません。私は決して原子力の専門記者ではありませんが、県政という立場で原子力というものと長くかかわってまいりました。

いろいろなことで福井県から全国に向けて情報を発信するということがあります。原子力がおそらく圧倒的ではないかと思われます。原子力の情報が福井県から発せられる。福井県から発せられる一番大きな情報はずっと一貫して原子力ではなかったかなと思います。これはいろいろな面があります。プラス面もありますし、マイナス面もあります。この地域で記者活動をやっていますと、どうしても原子力の情報を全国に発信するということになっていくと思います。

今日はこういう会が敦賀で行われます。どういうわけか、今日6月28日は福井震災の55周年にあたります。地震と原子力とが深くかかわっているということになりますとちょっと物議を醸しますけれども、防災ということでこういうことを考えていく意義深い懇談会になればと考えます。そういう意味でぜひ皆さんの積極的な参加をお願いしたいと思います。

いま住田先生から今日のテーマであります地域にもたらしたプラス面、マイナス面ということの触りをお話しいただきました。私もこれから福井県として原子力がもたらしたいろいろなプラス面と、逆に何が福井県にとって原子力がマイナスイメージになってきたかということをお話しして、それからこれから原子力と共生していくための課題といいますか、どういう具合に持っていったら、本当に地域が原子力と共生ができるかという可能性の取っ掛かりみたいなものをいくつかお話ししてみたいと考えます。

先ほど木元座長が大阪万博のときに福井県から原子力の灯が届いたということで、キャスターとして取材に行ったとおっしゃいましたが、私も実はそうなのです。若いときに、あれは昭和45年だったと思いますが、敦賀の1号機と、後ほど関西電力の美浜1号機から電気が万博会場に届きました。私は入ってまだべいべいの記者でありましたが、万博の担当記者でして、何人かグループで取材に行っていたのですが、そのうちの一員でした。

福井の地から原子の灯が会場に送られてくるという取材をしたことがありますが、その当時は本当に福井新聞という地方の若い記者が大阪万博の大会場で福井から届いた灯、そのときは平和の灯ということでしたが、おれたちのふるさとから電気が送られてきたのだぞという晴れがましい思いがしたことがございます。

それが本当に最初の原子力、平和の灯でして、その後の歩みは必ずしも光だけではなかったと思います。

【中村委員】 よろしくお願いします。そこで早速、原子力が地域、特にこの福井、敦賀地域、嶺南の地域にもたらしたプラスとマイナスを考えていきたいと思います。それから、後半のほうではこれからの21世紀の原子力と地域ということを考えたときに、どういうプラスが考えられるか、どういうマイナスが考えられるか。そんなふうに話が発展していくといいなと思っております。

まずはこれまでの原子力と地域社会ということを考えた場合のプラス面です。住田先生はほとんど経済面、これは雇用とかそういうことも含めてだと思いますが、まずそれだったろうというお話でした。平山さん、原子力が来たプラス面があったとすれば、どういうことをお感じになりますか。

【平山禮子氏】 交通面におきまして、いま白木地区などが船でしか行かれなかったのが、 道路ができまして、さっとあそこまで行ける短距離のコースになりました。でも、もっ と嶺南のほうは道路拡張はしてほしいとは思うのですが、でも、そういうふうな道路面、 それから施設、いろいろな施設ができました。

【中村委員】 橋詰さん、一言で言うと、いわゆるインフラ整備ということにつながりますが、これがまた逆にここへきて、批判の対象にもなりかねない両面を持っていること

だと思うんです。いま平山さんから交通、道路のこととか、各種施設のお話などございますが、具体的にプラス面、まずインフラ整備というのがあったと思いますが、ほかに、これも含めてどのようにお感じになりますか。

【橋詰武宏氏】 インフラ整備ということで生活面のいろいろな面、確かにハードという面で、プラスがあったと思うのです、それがともすれば批判の対象にもなるわけです。過去の歴史を振り返りますと、この嶺南地方を考えました場合、ハード面、産業インフラとか生活面のインフラの向上はもっとしかるべき評価を与えていいのではないかと考えます。

それだけ取り上げますと、確かに建物が建っただけで後始末がたいへんではないかというご批判になるのですが、敦賀を含んだ若狭地方は人口15万です。福井県は82万人ぐらいです。嶺南はそのうちの15万の人口なのです。主だった産業は当時、ありませんでした。そのなかで原子力が誘致されて、道路がよくなったのは確かです。それからいろな設備がよくなりました。雇用が定着して、就職する場ができました。

いま実数はわかりませんが、関西電力の原子力サイトだけで、おそらく地元の人200人ぐらいは雇用されているのではないかと思うのです。関連会社を含めますと数千人になるでしょう。仮に200人以上の雇用としまして、これは非常に大きいと思うのです。

かつて水上勉さんが小説で、若狭に生まれた次男坊、三男坊は大阪や京都へ稼ぎに出なければいけない、これが若狭というものの在所感だというようなことを言っているんです。それが原子力の誘致によって少なくとも次男坊、三男坊の方でも、娘さんも、この地で定着して仕事にありつけるという状況は生まれたと思うのです。これは確かにプラス面です。

これからのテーマを一つ挙げたいと思います。原子力をただ単体としてとらえ、発電所の立地だけでプラスとマイナスを考える時代は終わったと思うのです。原子力を単体とするならば、あそこに原子力がある。ただ、安全に運転してくれればそれでいい、危険ならやめておいてくれという議論に終始すると思うのです。

そうなってきますと、「原子力を推進するのだ」「いや、反対するのだ」という議論が 堂々巡りするわけです。原子力はあるのですから、それで共生する場合どうしたらいい かということのなかで、産業界とか教育界、あるいは医療機関とか、そういう福井県に ある既存のいろいろな面との連携というものを引き出していけばプラス面が非常に大 きくなると思います。

将来性もあるし、うまく運べば、嶺南地方を中心として、また福井県全体の底上げ、 いろいろな面のインフラの充実につながってくると思います。これは課題の一つなので すが、ソフト面も含めて、福祉、医療、そういう面に広がりをもたらすならば、これは 大きなプラスカードになっていくと考えます。

【中村委員】 いま最後のご発言はこれからのことを考えるときに非常に重要な問題提起 だと思いますので、このパートの最後のところでもう少し詳しく取り上げてみたいと思 います。それからマイナス面もまた別にやりますけれども、もう少しプラスを考えてみ たいのです。住田先生、とにかく経済と言いきってしまいましたけれども。

【住田健二氏】 私は無理に割り切って見せただけでありまして、お金が本当にちゃんと届いているのかなというのはいつでも疑問を持って見ているほうなのです。私はたまたまこのお話があったときに調べたいと思って、同じような条件にあるところ、日本ではまず原子力のパイオニアは茨城県で、特に東海村を中心したところです。丁度この3月に同県の21世紀の教育界のあり方検討会というのが報告書をまとめられまして、私の本を引用したからというので送ってきてくださったのをぱらぱらっと見ておりまして、福井と茨城でどういうところが違うかなというのを考えてみたのです。

いままさに橋詰さんがご指摘になったようなところが違うのではないかという気がいたしました。というのは、茨城県の場合にはただ単にそこに発電所があるということだけではありませんで、実は事故を起こしたJCOの工場もそうですが、核燃料の工場もいくつかある。それから原子力研究所、核燃料サイクル開発機構という、非常に大きな開発研究の政府機関だけでなく、その他の関連事業体があの地域、大洗とかあのへんに分散して存在しているのです。

ですから、いわゆる原子力のエネルギー供給だけではない、もっと大きな拡がりつつある一つの経済圏なり、生産、学術の中心になっているということです。ややエネルギーに別に矮小化したわけではないと思うのですが、専門化したところにかなり集中していると思われる福井の場合との差がそこにあるように気がします。

逆にいま橋詰さんがおっしゃったようなことを私もかねがね地元の方にはチャンスがあれば進言しているわけでして、少なくともこれだけの発電所がたくさんありながら、他の活動が目立っていない。実は敦賀には研究所もありますから、あそこでも私のクラスメートが加速器を使っていろいろなガンの治療の研究だとか、いろいろか活動しておりますが、ああいうものがもっと大々的に重視されて、日が当たってもいいのではないか。

あるいは製薬にしても何にしても、そういうことを利用したいろいろな産業があると思うんです。ですから関連産業をもっと誘致するという発想がどうして出てこないのかなというのはいつも私が不思議に思っていることの一つであります。

ですからエネルギー利用だけに制限しないで、もっと幅を広げれば、違ったかたちの経済発展が当然あり得るのだろう。やはり地の利を占めているという点では関西圏に近いですから、茨城がちょうどそばには日立の工場地帯、すこし離れて東京・横浜がある。 それでいろいろな発展をしたのと同じような意味で、もう少し関西のそういう産業との結び付きもあっていいのではないかと考えております。

それから、もう一つは地元固有の問題で、すでにご努力なさっていますが、温排水を使ったいろいろな新しい産業の育成を関係者がやっておられます。そういうことについてもついでにやっているという感じではなくて、もう少し大々的にやってみられたらどうでしょうかということはいつも感じております。

それから地域暖房なんかでもよく言うのですが、レニングラードに東側での世界最初 の原子力発電所があります。そこへ行きますと、地域暖房にその温排水を使って供給し ているんです。ちょうどソ連の例の政変の時代で、従業員の給料が何カ月間か払ってもらえなくて非常に困っていた時代ですが、都市に対して地域暖房の熱を供給しているからというので皆さんがんばって発電所を動かしているのを見て感心したことがあります。

そういう地域社会との結び付きということも、発電所が孤立してただ電気を送っているということではなくて、もう少し何か地元に直接的に寄与できることがあるのだったら努力されてもいいのではないかということを感じております。以上です。

【中村委員】先生は世界の情勢もいろいろご存じですが、海外の場合は日本の電源三法のような、あるいは地域振興費というような予算組みが基本的にはないわけですよね。そういうなかでたとえばヨーロッパにしろ、アメリカにしろ、原子力施設、特に発電所を誘致する。そのときのメリット、プラスというのは一般的に世界ではどういうふうにとらえているのでしょうか。

逆に何か日本のほうがわかりやすいのです。お金がついてくるというのがありますからね。私自身はつい一昨日もフランスから帰ってきたのですが、フランスなどの場合は原子力発電所も普通の工場も誘致という意味ではほとんど同じにとらえているのです。工場誘致の一種というとらえ方です。このへんが日本なんかと感じ方が全然違うなと思っているのですが、どうなのでしょうか。一般的にメリット、プラス面というのは何をとらえて考えているのでしょうか。

【住田健二氏】 いまおっしゃられたとおりでして、後で申し上げようと思ったのですが、本当は原子力だからといって特別扱いすることはない。 そんなことを言うと、お金が来なくなると困るかもしれませんから、少なくとも今のように原子力だからという理由もほしい。 それは理由付けとしては非常にいい理由だとは思うのですが。

ただ一つ海外の場合、いまご指摘のように実際、旅行をなさるとわかりますが、たとえばフランスの新幹線に乗ってパリから南のほうに下りていきますと、原子力発電所がやたらと見えます。

【中村委員】 TGVから見えますものね。

【住田健二氏】 それから、今はいろいろ問題がありますが、ドイツのライン川のところを走ると汽車から見えるようなところに、日本と同じように原子力発電所が見える。しかし、そういうところでそんな格別な、日本のような地域振興費的なものを積んだという話は実は聞いていないのです。ごく普通の工場の場合と同じような条件で誘致した。反対運動ももちろんありますけれども、特別に日本のように大きな地域振興費を使っているとは聞いておりません。

ひょっとしたら私が不勉強で知らないかもしれませんので、もしあれでしたら教えていただきたいと思いますけれども。

【中村委員】 それだけにいい制度といえばいい制度ととらえていくやり方だってあるわけですよね。せっかく地域振興費が付いてくるのなら、これを有効に使わない手はないということになるので、一般的にはインフラ整備は今までお話があったようなことになるわけです。それをさらに有効なものを、本当のメリットと考えるためには、その使い

方とか目的とかというものが、その地域の皆さんの意思に沿ったかたちで決定できる。 そういうことが大事になってくる。そこがたぶんいま批判もある両面の地域振興費の最 大のポイントかなと感じるのですが、橋詰さん、いかがですか。

【橋詰武宏氏】 原子力が誘致される。それで確かにいまおっしゃったように、経済的な メリットが大きいと思うのです。電源三法交付金で非常にたくさんのお金が下りる。そ れから、今は核燃料税とか非常に高い税率があって、ほかにいろいろ法人事業税とかそ ういうもので税収としてたくさんのお金が下りるわけです。

電源三法交付金はどちらかというと道路とか、ハード面で使うというしばりがありましたが、どうやらもっと自由に使っていいという法の改正がありまして、これから住民の要望に沿った金の使われ方をしていくのではないかと思います。これは大きな改善です。なぜもっと早くからそういう具合になっていなかったのかという思いです。国の原子力政策がそこにあったと思うのです。

最初、原子力誘致をする。そして地域、田舎というのか、過疎地へ持ってくる。過疎 地の振興に何がいいかといったら、道路とか橋、トンネルをつくる。それに充てておけ というような短絡した発想だったと思うのです。

これがそもそも間違いだったと私は思うのです。本来の地域住民の福祉に結び付いた 金の使い方ではないという反省から、少し自由に使えるようになってきたということは プラス面です。

それからもう一つ原子力発電所を考える場合、フランスとかそういうところと日本ではずいぶん違うと思います。工場が単に誘致されるというのとは違うのです。原子力発電所をどう見るか、県民の意思をどう見るか。福井新聞で選挙の度に一緒にアンケートを取るのです。今度の統一地方選挙のときに、敦賀の3、4号機の増設を認めるかどうかという質問と、もんじゅの再開を認めるかどうかという2点でアンケートを取ったのです。

どんな結果が出たと思いますか。3、4号機の増設を容認する、OKというのが65% あったのです。反対は37%。それからもんじゅの再開を認めるか、いや、反対だという回答は同数でした。ほぼ拮抗しているということです。

もんじゅの再開には反対が多いのではないかとお思いでしょう。今回の調査では微妙 な線が出ました。

県民は、全国の国民と言ってもいいのでしょうけれども、原子力の必要性は認めているのです。でも、必要性はあっても身近なところに設置するかになると、ほとんど拒否 反応です。これが日本の原子力の宿命的な問題です。これをどうクリアしていくかとい うことが大事なのです。

そこがこれまで政策としては非常におざなりになってきた点です。これからはそのところを厚くするということです。従ってソフト面になる安全性とか、防災面、そういうものに手厚く原子力を見ていくということが、これからの一つキーワードになっていくと思います。

【中村委員】 今のお話のなかで原子力の必要性は認めているけれども、それはうちのそ

ばにくるのはいやだよと、一般的な反応ですよね。これが結局、原子力立地のマイナス面と根っこのところでつながっているのだろうと思うのです。そこで立地の福井嶺南の皆さんは原子力施設があることについて、今度マイナスの要素もたぶん受けていらっしゃるだろう。これはきっと消費地、あるいは日本全国に対して声を大にして、皆さんおっしゃりたいところだろうと推測するわけです。平山さん、1人の生活者、主婦のお立場でマイナス面を考えてみます。

【平山禮子氏】 マイナス面は風評被害ですね。もっともらしくいろいろなことをうわさされまして、そのために私たちは供給地の者としては本当に深刻なる被害となり、また社会のコスト面も生むというような感じで、風評が一番きついのではないかなと思います。

この前、私たちのところへベトナムの人が原子力誘致の問題でインタビューに来られたことがあるのです。私たちも原子力ができたときは何かうやむやにはっきりとした説明も聞かぬままに妥協もしないままに、原子力が立地されたような感じでしたが、ベトナムの人もそういうふうな感じで今は誘致しているようです。

住民には話し合いも何もない、全然知らないのですというような感じで、いま誘致問題に取り組んでいるのですというような感じでした。原子力のプラス面、マイナス面というようなところを再度掘り下げて検討するようなことでなくて、ともかく原子力を誘致したいというようなベトナムの人たちでした。

【中村委員】 ともかくそこが優先しているというのはベトナムとか、これからフィリピンとか、そういうところでも問題として出てくるのだろうと思います。橋詰さん、いま平山さんから何と言っても風評被害というのがまず出てまいりましたが、このあたりは先ほどの福井からの情報発信ということとも重ね合わせると、これはマスコミのある程度責任というか、役割もあるのではないかという印象も持ちます。風評被害についていかがですか。

【橋詰武宏氏】 おそらく皆さんも、あるいは原子力関係者もマスコミは事故というものを過大に報道しすぎるのではないかという声をよくお聞きするのです。確かにそうですね。原子力関連を報道するときは何らかのトラブルか、何かあったときです。平常のときにもっと原子力のことを書いてくれというような要望もありますが、正直言いまして、取っ掛かりがないのです。それで何かあったときに書くということになって、ピンポイントで取り上げて過大に報道するということになっていくのだと思います。

いまおっしゃったようにマイナス面は、これは本当にリスクなのです。不安感だと思います。何か事あったときにそういう住民の不安感はこれまでもたらしたハード面のいろいろな経済効果とか、そういうものを吹っ飛ばすぐらいの大きなものに膨れ上がります。

いま原子力関係の事故はたくさんあるのですが、不安感を決定的にしたのはJCOの事故だったと思うのです。これまでの原子力の事故はサイト内ですから、それでとどまる事故で、地域住民としてもあまり敏感に、皆が恐怖感をあおるということではなかったのです。しかし、JCOの事故はわれわれ一般の生活者を巻き込んだということにお

いては、これまでのいろいろな原子力の事故と全然様相が違ったものにしたのではないかと思います。

それ以来、原子力は決して他人事ではないという意識を地域住民のなかに生み出しました。福井県でもその後、防災センターをつくって、防災訓練などでも住民参加のもとで行われるようになりました。ひとごとではない。自分のリスクをある程度、自分で回避しなければいけないというような意識も芽生えたと思うのです。

原子力がマイナス面でもたらすものはこの不安感というものが突出しています。だか ら、これからの原子力との共生の道はそこにあると思うのです。

今度、東京電力でもありましたけれども、事業者に対する情報公開ということでの疑念、それから国策に対する住民の不信感、こういうものがすべてマイナスになっていると思います。

これをどう払拭していくかということが、本当に原子力を地域に定着させる。決定的な要素になってくると思います。

【中村委員】 住田先生はいかがですか。このマイナス面。

【住田健二氏】 今の橋詰さんのお話に関連しますが、日本でJCOが一つの区切りになったよというご指摘です。私は逆に橋詰さんにこびてそういうことを言うわけではないのですが、われわれ原子力関係者のなかでも、あのJCOに関連したマスコミの報道に対して批判的な意見を言われる方はずいぶん多い。私も自分がつるし上げられたほうですから、いろいろ言いたいことはあるのです。しかし、非常に冷静に考えてみて、世界的なマスコミのあの種の報道のなかではまれに見る冷静な報道であったというのが世界的な評価、海外での反響だと思うのです。

つまり、あの場合のCNNとかBBC、ヨーロッパ、アメリカの海外のテレビがものすごく大きな誤報をして、東海村全体に大被害が及んでいるような報道をして、それをかなり長期間、1日以上、2日間ぐらい垂れ流しをしていた。それぞれの国の、たとえばイギリスの場合ですと、イギリスの規制当局、あるいはアメリカですとNRCの連中がびっくりして、それは間違っているよという注意をして、彼らがわれわれに黙ってですけれども、協力してくれて、その報道の間違いを遅ればせながら正してくれていたようです。それほどひどい報道がなされた。

そのことから考えますと、あのとき私自身はテレビを見ている暇はなかったので見ていないのですが、後でそのときの様子を克明にビデオにコピーされたものを見せていただくチャンスがありました。事故が起こってから数日間の各社のものをほとんど全部見直してみたのですが、そんなにひどくセンセーショナルな、皆さんの恐怖をあおるような報道はなされていない。ただ、確実な情報が届かないということの焦りは私たちが感じたのと同じようにマスコミの方も持たれたようです。そういったことや時間のギャップがあったりするのは当然ですけれども、間違った、たとえば後で言われるような風評被害をマスコミがあおったのだということは、私はそう思っていないのです。

そういう点ではまず日本のマスコミは、日本ではわれわれの業界といいますとたいへん失礼なのですが、われわれ原子力技術屋の仲間では「またマスコミがひどいこと書く

からな」とか何か、みなマスコミのせいにしてしまう空気があるのですが、私は必ずし もそうは思っていない。こちらのほうにずいぶん不十分な至らない点があるのではない かなといつも思っていたほうなのです。

今のJCOのお話で、そこで一つの区切りが付いたといわれるのですが、それは要するにそれだけ本質的に大きなことがあそこでおこったのでして、決してマスコミがつくり上げた虚像がそこで変わったとか、あるいは虚像の放送があったから、皆さんの受け止め方が変わったのではなくて、やはりあれは非常に大きなことであった。

専門家仲間でもそのことについてはいろいろな評価のしかたがありまして、よく議論をするのです。決定的な一つの大きなわれわれ規制側の失敗は、ご存じのように原子力関係の施設はみな、立ち入り禁止区域を持っておりまして、この周辺には人が住んでは困りますよというために、広大な敷地を持っているわけです。

その代わり、専門の言葉ですとオフサイトというのですが、「敷地外の人は何があっても大丈夫ですよ。とにかく何かあって逃げてくださいというまでにはおそらく1日も2日もありますよ。いますぐに言って、バスか何かが来て1時間以内に退去してくださいなんていうことは、普通は考えなくていいですよ」というのがわれわれの常識だった。そういうふうに言ってきたわけです。今後とも私はそうありたい、そうでなければいけないと思っています。

それをとにかく村長さんが決断されたから間に合ったわけですが、本当に僅か数百メーターサークルのところですけれども、そこの方に大騒ぎをしてどいてもらわなければいけなかった。そういうことをやってしまったというのは、規制当局の立場で言うと大失態でありまして、責任を問われてもしかたがない。

私がそのとき言ったことは、『法律上の責任はどうか知りませんが、安全委員会にしても役所側にしても、道徳的な責任といいますか、そういうことについての信頼を裏切った点については、本当に申し訳ない』というのが実感であります。そういう点でJCOの時から変わったと言われたら、これも頭を垂れて、本当に申し訳ございませんでしたと言っておわびする以外に方法はないと思うのです。

【中村委員】 JCOのことはJCOのこととしますけれども、今まで原子力については、 国はとにかく安全だと、安全強調主義といいましょうか、安全前提主義というか、それ でやってきたわけです。やっとここへきて、様々なことがあって、JCOも非常に大き なファクターでしたが、原子力についても防災という考え方が導入されて、おっしゃら れたオフサイトセンターの設置もそうですし、住民の皆さんに危険なものを扱っている んだ。だから、万が一のことは想定されるのだ。だから、防災ということを考えなけれ ばいないのだというところにきた。

橋詰さんも不安感があり、それが不信感につながってきたとおっしゃいましたが、正面から防災を考えるということは危険を認識して、本当の安全とは何なのか。皆さんが不満に思わない安心感とは何なのか、安全とは何なのかというふうに情報公開も必要ですし、正面からそれを防災という視点でとらえられるようになったというのはある意味、非常な進歩というか、透明性は非常に出てきたのだなと感じています。橋詰さん、その

あたりいかがですか。

【橋詰武宏氏】 これまで事故を想定することを恐れていたと思うのです。非常にタブー 視していたというか、だから住民参加の防災訓練もなかなか実現しなかったのです。と ころがJCOの事故を契機に、住民が参加した防災訓練は必要に至りました。

これからも住民参加したなかでいるいろな想定をすればいいと思うのです。実際どういう事故があるかというのはわかりませんが、いろいろな想定をして、こういう場合はどうだというマニュアルやケーススタディーをたくさん積み重ねておくことが大変大事だと思います。

事故などがありますと、正直言って、最初わからないのです。情報が十分伝わってこないということもありますし、それがどういう事態なのか私たち、マスコミに関与している人間でも最初はほとんどわからない。

私が県内で担当した大きなものでは敦賀1号機の放射能漏れ事故がありました。それと美浜の2号機の蒸気発生器の細管の破断事故があったのです。そのときも最初の情報がもたらされたときにこれはいったい何なのか。どういうことがあって、どういう影響があるのかということはぴんとこなかったです。

敦賀の1号機の場合、湾の中に放射能漏れがあったということでした。これはいったいどういう意味かなと考えました。徐々に情報が伝わって、事故の概容が少しずつ分かってきたのです。

それから、美浜の蒸気発生器の細管破断したときも、最初は緊急炉心冷却装置が作動したと、それから入ってきたのです。それが作動するということはどういう事故かなと一報を受けたとき、とっさにピンとこなかったです。その後、時間が経過して、どうも細管が破断したのだということで、騒ぎが大きくなって、初めて状況がわかるのです。

一般住民よりも先に情報をキャッチする私たちでも、とっさの場合はわからない。何かあったときに、住民はおそらくわからないと思うのです。JCOの事故があったときも最初、住民はわからなかったと思います。これはいったい何だろうと不安だけが増大する。そういうことがありますから情報の開示は大事ですし、いろいろなケースを想定した住民の参加を求めた訓練の経験が大事だと思います。

住民がいろいろなかたちで原子力の行政とか防災とかに参加していく。知識を深めていく。経験を積んでおくということが、地域社会と共生する意味ではたいへん重要なことだと私は考えます。

【中村委員】 平山さん、地域の皆さんは安心したいわけですよね。

【平山禮子氏】 そうなのです。

【中村委員】 そのためには何か物事を隠したり、嘘をついたり、十分に知らせないまま、いや、安全です、安全ですと言っていることが、一番の不満だし、それが安心できない原因ですよね。そこのところですよね。

【平山禮子氏】 安心がどこまで住民に届くのでしょうかということです。もんじゅのこの間の裁判などでも安心度によって何かなったでしょう。そういうことでどこまでその 安心度が不安だからということになると、住民は本当に不安、不信感が募る一方なんで す。

【中村委員】 そのためには知りたいことがちゃんと皆さんのところに伝わる。

【平山禮子氏】 報道される。そういう情報が伝わるように、マスコミばかりでもなく、 住民自身もいろいろな勉強をして、先ほどの橋詰さんではないですけれども、意識開発 を高めなくてはならないのですが、どこまで勉強会とか、そういう意識開発が行われて いるかということです。

【中村委員】 そのへんは最初に平山さんがおっしゃった社会教育、学校教育も含めて、エネルギー問題、特に原子力というのは小学校の社会科にも理科にも出てこないのですよね。

【平山禮子氏】 そうなのですってね。それで学校のほうでこういう原子力のPRをしていただきたいのですがということになると、お断りがくるんです。それで学校自体がどういう考えでいるか。それとも子ども自体が小さいときから意識開発をしてもらわないと、立地地域の住民として本当に不安が募る一方だと思うのです。

【中村委員】 推進・反対というのは一つの考え方ですから、それぞれ尊重しなければいけないと思うのですが、共通認識として、たとえば原子力ということ、日本のエネルギーということについて共通の知識をちゃんと持てるか。共通の理解をちゃんと持っているか。そのうえで皆さんが判断していくのが推進であったり、反対であったりと思うんですが、その前の段階がまだまだ不十分というのが不安や不信にもつながっているのかなという印象を持つのですが、住田先生、お立場としてはいかがでしょう。

【住田健二氏】 教育に関係したことですから申し上げたいと思います。ご存じのようにいま小学校、中学、高校も入っているのだと思うのですが、特にそういう初等教育での理科教育は 15 年ぐらい前と比べると、授業時間は半分ぐらいに減ってしまっているのです。そういうような状況でして、放射線どころか、普通われわれが、ここにいらっしゃる皆様方がお受けになった教育が今の子どもたちに与えられていると思われていたら、そうではなくて、いろいろ大事なことがみな、ぼんぼん切られているという状態です。

そういうところでも、放射線のことはちゃんと教えてくださいということで、私も元大学の先生ですから、文部科学省のいろいろなそういう関係の方とは接触する機会がありますと、そういうときには繰り返しそういうことを申し上げています。教科書が変わる度に学会のなかで、みんなでチェックして注意をするとか、そういうこともやっているのです。しかし、学校の学校教育という普通の常識的な、全国でやるような教育のなかで、それを十分やっていただくのはたいへんありがたいと思うのですが、現状ではそれだけに頼ってもいられないだろうと感じています。

そうしますと、これはたいへん失礼な言い方なのですが、原子力を誘致するという地元、あるいはそういう場所があるとすれば、その人たちが放射線に対して少なくとも全国より少し高いレベルの常識なり知識は学校とか、あるいは町内会でも何でもいいのですが、そういうところで持つ努力を多少されたほうが的確な判断ができる。それはなぜそんなことを言うかといいますと、万が一ですけれども、こういうことは考えにくいの

ですが、事故が起こったときの正しい判断力が生れる。

先ほど風評被害とか何とかというお話があったのですが、東海村でもこういう話があるんです。JCOの事故のときのことをいいますと、海外から来ている研究者、ですから専門家です。それが東海村にも沢山来で住んでいるわけですが、あのニュースを聞いて、外国人だからたぶん言葉が十分通じなかったこともあるかもしれません。あわてふためいて家族を全部引き連れて、自分の車で成田の空港まで逃げていって、とにかく国際線の切符で手に入るものを買って、海外に脱出しようとした。原研の職員の人たちがあきれて止めたらしいのですが、専門家でさえ、的確な情報が与えられなかったら、そういうとんちんかんなことをすることがあり得る。皆さんが原子力や放射線の知識を持つことは単に被害から身を守るということではなくて、的確な常識的な行動をするためにもプラスになると思います。

ですから、そういう面での努力は普通の文部科学省がやるような、日本全体の常識的な取り扱いでも必要なことですけれども、特にたとえば福井とか茨城とか、そういうところでそういうことをホームルーム式のところではプラスアルファされるとか、そういうことがあってもいいのではないか。もちろんチャンスがあればお願いもしておりますし、われわれが出向いていって講義したりもしていますが、ぜひそれは申し上げておきたいと思います。そのことは決して誰かがやってくれるのを待つのではなくて、自分自身のためにも必要なことだと考えていただいたほうがいいと思います。

【中村委員】 平山さんが実際にサークルの皆さんとやっていらっしゃる勉強会もより正しく深く原子力を理解しようという動機でやっていらっしゃるのだと思います。紙芝居というお話をされましたが、もう少し紙芝居というのはどういうことをやっていらっしゃるのか教えていただけますか。

【平山禮子氏】 これは、あかりちゃん、みらいちゃん、という子どもなのですが、その子どもが原電の知識を知りたいということで、いろいろと話し合いをしたのですけれども、自分たちではわからない。それで今度は家族の者をひっくるめて話し合いをし、またそこでもわからないことがいろいろと出てきたものですから、原子力の現場へ行って、会社の人たちと話し合って、原子力というのはこういうものですよというシステムを聞いて、それを放射線、放射能に続けて、いろいろな面で原子力の安全性、その他についてPRしているというような物語なのです。

【中村委員】 物語みたいに訪ねていって、いろいろ知るという。

【平山禮子氏】 そうなのです。原子力の意識を高めるというような感じでできあがった ものです。

【中村委員】 住田先生、そういう活動は非常に大切なところですよね。

【平山禮子氏】 原子力の紙芝居を見ていただけませんかといってお願いに行くでしょう。 そうすると、気よく受け取ってくださる方もいらっしゃる反面、これは困るなというよ うなことで阻止される方もいらっしゃるのです。だから、どこへでも行って、それを P Rできるという状況では今のところないのです。立地地としましては大いに反対派のと ころでもどこにでも行って、それを PR したいのですが、ここはだめだとか、考えにな らないような立場ですので、それが一つ困ったものだなと思っています。

【中村委員】 でも、そういうご努力というか、積極的な姿勢が地域の皆さんにとっても、 反対であるか推進であるかは別にして、非常に大事なことだと思います。

【平山禮子氏】 啓発・啓蒙の運動として、原子力の主張を聞いていただきたいというような感じでしているのです。

【中村委員】 住田先生、いかがですか。

【住田健二氏】 今日は、肩書きは大阪大学の名誉教授だと申し上げたのですけれども、 一言だけ他の肩書きで発言させていただきたいのです。実はお国がかなりの金を出して おります日本の原子力文化振興財団というのがあります。国だけではないので、ほうぼ うからいただいていますが、先ほどからそのへんにご出席になっている国や原子力関連 の諸機関からいろいろな交付金をもらってやっている仕事です。

この原子力文化振興財団なんていうのは、まさにそういう原子力についての基本的な知識を皆にわかっていただくためのいろいろな資料を作って配ったり、それから講師を派遣したりする事業をしております。私たちは俗に原文振(げんぶんしん)と呼んでおりますけれども、もちろん何も原文振だけではなくて、実は同種の団体がたくさんあります。各地域にもありますし、それから全国規模のもいろいろありますので、今のようなことがありましたら、遠慮なくそういうところへ、私でも構いませんが、おっしゃっていただければ、適当な方を派遣してお話をしていただく。そういうことを私自身若いころは自分でもよくやりましたし、今でもそういうチャンスを作っています。

ですから、そのときにたとえば国の税金でやっているそういう事業のお金で来る講師だから、何か原発推進のためだというような色眼鏡で見られるとちょっと困るのですが、そうではなくて、むしろ放射線とはいったいどういうものだとか、人体への影響はどういうものだという客観的な、第三者的な立場でお話しいただけるような適当な講師の先生をお願いして派遣する。そして、その費用は国側のほうが持つという体制を取っております。

これは何も推進・反対に関係のないことですから、どうぞおっしゃってくだされば、 いくらでもそういう機会があります。ましてや福井県のようなところでそういうことを やりたいとおっしゃられたら、喜んではせ参じます。私をご指名いただければ私でも、 もう大学を定年になって暇ですから出向いたします。

【中村委員】 もちろん地域の皆さん、福井県なら福井県、新潟県なら新潟県の皆さんが そういういろいろな機会をとらえて理解を深める、知識を増やすということは非常に大 事ですが、もうひとつ大事なのは、平山さんが最初におっしゃいましたが、理解といっても消費地のほうの理解ですよね。電気を使っている側、こちらのほうにも同じような 共通認識、共通知識、知識の共有ということがなければ、一番のマイナスとおっしゃられる風評被害というところにまたつながってくる。

ですから、福井県とたとえば消費地の関西地域の皆さんとの交流とか、お互いに一緒にあることを学んでみるとか、そういうことがこれからも非常に大事になってくるのではないかと思います。平山さん、実際にたぶんそういう活動も加わっていらっしゃるし、

こちらのコアメンバーの井上チイ子さんは後ほど司会されますが、積極的にそうやっていらっしゃるお一人です。

【平山禮子氏】 井上先生と1年にいっぺんずつ、福井県のほうと大阪のほうと1年交替で交流を深めております。でも、その交流を深めていらっしゃる人たちはよくわかってくださるのですけれども、それ以外の人ですよね。それがどれだけ意識ができているかということが問題だと思います。

【中村委員】 それがこれからもまだまだ課題ということだと思うのですが、そろそろこのあたりでこれからの原子力と地域社会というのを考えてみたいと思うのです。これまでのお三方のご発言のなかにその大事な芽になる部分、コアになる部分がいくつか提示されていますので、そのあたりを振り返りながらお話を進めていきたいと思います。

橋詰さんがおっしゃったなかで非常に印象的だったのが、原子力をもう原子力発電単体としてとらえていくのではなくて、他の産業とか医療とか、あるいは学術的なこととか、これからの連携を考えたうえで共生、あるいは共存ということを考えるのだ。これは非常に重要なご提案で、地域社会のみならず、原子力と日本全体との未来像を考えたときにも非常に重要なところだと思うのです。ぜひこのあたりからお話を発展してみたいと思います。まずは橋詰さんからご発言をお願いします。

【橋詰武宏氏】 福井県での取り組みがようやく原子力を取り巻くいろいろな広がりを作っています。他の産業、あるいは他の医療機関、あるいは大学などの機関との連携が少しずつ実り始めてきたということは非常にいいことだと思うのです。極論すれば、これまで原子力発電所は福井県の産業界、あるいは福井県の人たちから見ると、どうもよそ様の人が入ってきて電気を作っている印象が強く、福井県の企業、県人の営む企業という見方からはちょっと違うのです。

福井県に原子力発電所が立地されて、もう三十年以上経過しているわけです。ようやくここへきていろいろな他の産業との連携、技術の交換が行われてきました。

それから、ここには研究機関がたくさんあるのです。若狭湾エネルギー研究センターとか、原子力安全システム研究所という関西電力が美浜町で進めている研究機関も優れていると思います。大学とか事業者の優秀な研究者がたくさんいらっしゃいます。そういう研究機関がたくさんありますし、その人たちの知識や技術がほかのところに広がっています。

たとえば敦賀短大で今度、安全学という講座を取り入れているのです。そこに原子力安全システム研究所から先生がいらっしゃって、学生に教えています。それから、地元の福井大学が原子力というものを大学の学問として取り入れようという積極的な試みが行われています。来年の春、大学院のなかに原子力の専攻科が設けるめどを立てています。これも非常に大きいと思います。

それからいま若狭湾エネルギー研究センターでガン治療の実験が行われています。患者がそこに通って、実際にガンの治療を受けています。

こういう取り組みを幅広くやっていくことによって、原子力が地域に共生できるかと 思います。うまく成功し、実を結んで、実際に県民の生活にプラス面になっていくとい うことになれば、これからの一つの方向性が見いだせる。地域と連携がうまくいかないと、また原子力は単体として孤独な歩みを始めるのではないかと思います。福井県では少しずつ連携が実り始めています。

【中村委員】 私自身も実は毎年、何回も福井にはお邪魔しているのですが、そのなかの一つのこれはサイクル機構がバックアップしているというか、受け皿になって研究を進めているのですが、スマート原子力エンジンという研究グループがあります。スマート原子力とは何だというと、小型化した分散型の原子炉ということです。

つまり今まで原子力というのは発電ばかり考えていたのですが、先ほど住田先生から 熱の利用のお話がありましたけれども、それだけではなくて、もう原子力エンジンとし て使ってしまう。海底探査ができたり、医療機関に使えたり、100年ぐらい燃料交換 しなくていいような原子炉というような、そういう研究も進んでいて、それがまさに福 井からの発信をいま計画しているところなのです。福井企業の方も参加されて、勉強会、 研究会を積極的にやっていらっしゃって、私はそれに参加させていただくのをいつも楽 しみに来ているのです。

そういうことが具体的に出てきて、本当の福井発、福井の企業の方が原子力を非常に上手にお使いになって発信していく。これが実現すれば、まさに原子力との共生が可能になる。今の橋詰さんのお話もたいへん興味深いところですし、それから福井大学というと、もう全国的にも産学協同の代表的なモデル校として知られています。地域共同研究センターというのも確かおありになるはずですし、大学のほうも非常に積極的に地域の企業の皆さん、あるいは中京地区の企業の皆さんとの連携を深めていらっしゃる。

こういうものを背景にこれからの福井と原子力ということを考えていくと、非常な可能性を感じるのです。そういうのにぜひ積極的に取り組んでいただけると、21 世紀型の共生が可能なのかなと感じます。

【橋詰武宏氏】 今の中村さんのまとめは非常にいいと思います。ここに核燃の方もいらっしゃいますが、こういうことを言いますと、抗議を受けるかもわかりませんが、核燃料サイクル開発機構のもんじゅへの取り組みは、再開に向けて努力されている。事業者として当然だと思うのですが、端から見ますと、それに少し執着しすぎるのではないかなという感じが、正直言いまして、私はするのです。

核燃料サイクル開発機構は優れた技術者をたくさん抱えているのに、どうしてそれだけにこだわるのか。もう少し幅広く、もちろん、もんじゅの再開に努力されるのは事業者として当然ですが、いろいろな原子炉のあり方、新しい可能性、いろんなことがやれるのではないかなと思うのです。

そういうような幅の広い可能性を自ら切り開いていったらどうかという感じをいつも受けています。当面、もんじゅの再開ということはうなずけるのですが、あまりにも執着して、こだわりすぎることがかえって自ら置かれている立場を苦しくしているのではないかという感じを受けます。もう少しオープンなかたちにしていけば、優れた人材と技術の利用は敦賀を中心に全国に切り開かれる可能性は十分あると思います。

【中村委員】 確かにサイクル機構にしろ、関西電力にしろ、持っていらっしゃる技術力、

あるいは人材というものを地域社会といかに共存していくかというのはこれから大事なテーマだと思います。特許の公開というようなかたちでいまいろいろやっていらっしゃるようですが、そういうのがもっと積極的に進んでいかないと、福井、地元の企業としても原子力というものが存在している本当のメリットは何だということにまた戻っていくのではないかなと思います。

【橋詰武宏氏】 福井県の多方面の分野に提案をしてほしい。提案型の企業として非常に 可能性があると思います。

【中村委員】 それが最初に橋詰さんがおっしゃった福井からの発信だと思うのです。福井からの情報発信であり、企業活動の発信がせっかくこれだけのものを持っているのだから、それを使わない手はないなと印象として思っているのですが、住田先生、いかがですか。

【住田健二氏】 ちょっと話が戻るのですが、非常に大きく言うと原子力というのはグローバルな分野で世界中にみな関係がある。一方ではもちろん生態影響なんて所では非常にミクロなことも理解しなければいけないですが、一方でたとえば地球温暖化の問題とか、世界全体のエネルギーの賢い使い方の問題とか、非常に大きな問題を抱え込んでいるわけです。絶えず原子力というのはある意味で特徴としては国際性がいつでも問われているわけです。

日本の原子力が蓄えてきたいろいろなノウハウのなかに国際協力でいろいろなことをずいぶんやってきています。その蓄積はものすごいものがあると思うんです。普通は私企業がそれぞれの自分たちの企業の利益追求のためになさっていることもあるのですが、国のお金でこれだけつぎ込んだというプロジェクトはそうたくさんはない。宇宙開発もありますけれども、少ないはずなので、その経験をぜひ生かしたい。

ということになりますと、そういうキャリアを持っているのはサイクル機構であり、あるいは日本原子力研究所でありまして、いまその2法人がちょうど統合しかけています。私も統合準備委員会の委員をしているのですが、そのときにこの間も座長をしていた副大臣に「日本のCOE(Center Of Excellence;中核的研究拠点)なんていうけち臭いことを考えないでください。新しくできる組織は世界のCOEでしょう」と申し上げたのです。

そういう意味で、ちょっと大きなことを言いますけれども、もんじゅは日本のためだけにやるのではないでしょう。世界のためにここでがんばってもらわないといけないものだと私は個人的には思います。それからわれわれが持っているいろいろなノウハウを、福井を通じて発信していただきたい。それは世界中に発信していただきたい。あるいは世界中の人がここへ来て勉強するような場を作ってほしい。

ですから、国際的な協力センターのようなものを、もちろん関東のほうには東海村とか大洗がありますが、なぜそれが関西にないのですかと私はいつも思っています。関西に育った人間ですから悔しい思いをしているわけです。京都大学の研究用原子炉を止めようかどうしようかなんていう話が出てきているわけですが、だとすると、この地区の人、学者も全部含めて、みんな新幹線なり飛行機に乗っていって、東海村か大洗まで行

かないと原子炉の実験をやれない。どうしてここに研究用の新しい原子炉をつくって、 何かセンターをつくるぐらいの構想が出てこないのかなと言いたくなるわけです。

そこまでは言わないとしても、少なくともわれわれが持っている現在のノウハウは大切な宝です。たいへん申し訳ないのですが、地元の方のためにもちろんプラスになってほしいと思うのですけれども、その役に立ち方が直接すぐ地元にお金が落ちるというようなことは交付金のほうで考えていただくとしても、もうちょっとでかいことを考えてほしいなというのがお願いです。勝手なお願いですけれども。

【中村委員】 それだけ期待もされているということに。

【住田健二氏】 そういう条件が整っているのではないでしょうかと。

【中村委員】 それはぜひ福井の皆さんにこういうご提案もありますと、こういう期待も ありますということを覚えていただきたいと思います。

そろそろ時間が来てしまいましたけれども、最後にお一人ずつ今日のテーマであります原子力と地域社会、プラス面とマイナス面を考えてまいりました。これからどうしたらいいのかということについてもご提案をいただきましたが、まとめの段階になりました。第2部で会場の皆さんからいろいろご意見やご質問をいただく最後のきっかけづくりということになりますので、それぞれお考えのところを、ぜひこれはここで言っておきたいと思われるようなあたりを強調してお話しいただければと思います。

また順番に伺ってまいります。平山さんからどうぞ。

【平山禮子氏】 原子力の意識を開発するためにも教育面におきまして、社会教育、それから学校教育の面におきまして、原子力の開発をしていただきたいと思います。そしてまた、いま申されました福井から世界への発信、エネルギー研究所のガン撲滅の発信をしていただきたい。そう思います。

【中村委員】 ありがとうございました。住田先生、いまだいぶおっしゃられましたけれ ども。

【住田健二氏】 私はしゃべりすぎましたから、もう特に申し上げないほうがいいと思いますので、どうぞ。

【中村委員】 それでは橋詰さん、どうぞ。

【橋詰武宏氏】 地域社会との共生のあり方として考えることはたくさんあります。地域の産業界、医療、福祉関係、それから教育問題、消費地との意識の差の埋め合わせとか、そういういろいろな課題があります。そのなかで一番大きなものを一つ挙げろというと、私は教育かなという感じがします。

先ほど私が言ったのは福井大学とかそういう研究機関ですけれども、福井県の人たちが地域性を踏まえて生活をする場合、正しい知識、正しい認識を、原子力を含むエネルギー政策に持つべきではないかという感じがいたします。

そうなったときに考えられるのは教育です。やはり子どもの段階から原子力を含んだ エネルギーと環境をどう教えていくのか。こう言いますと、子どもに原子力を推進する ことを植え付けるのかというご批判がどうしても出てきます。

そうではなくて、正しい認識や知識のもとで、きちんと批判できる力、知識を持つ、

それぐらいのレベルが福井県で生活するうえでは必要かなという感じがするのです。それは防災を含めて、リスクを回避することも含めて、正しい知識を得る必要性があるのではないかと私は思います。

その取り組みは始まろうとしています。やり方については2年前に私も一員として参加したのですが、報告書としてはできあがっている。でも、実践の場ではこれをやろうとすると、なかなか難しいです。現場でこれをやっていこうとすると、実際、学校の先生も腰が引ける。校長もこんなものを学校で取り組むのは問題だということになりますので、難しいのです。

しかし、学校でできないのなら地域社会とか何かの方法で正しい認識を持つことが原子力、防災を含めて、自分のリスク、生活でのリスクを回避するという意味からも大切なことになっていくだろうと思います。教育の場でどう位置付けて教えていくかというのが、これからの大きな課題になってくるという感じを受けています。

【中村委員】 ありがとうございました。第2部のほうで会場の皆さんからご意見をお伺いしますが、今日の第1部の3人のパネリストの皆さんのそれぞれのご発言、賛同される部分もおありになったし、反発されて、いや、それは違うな、自分は違う考えだなというところもあったかと思います。お三方のご意見をまた踏まえて、第2部のほうで活発なご発言を期待したいと思います。

そういうあたりで第1部のパネルディスカッションを終わらせていただきます。パネリストの皆様、ありがとうございました。

【事務局】 ありがとうございました。これで第1部を終了させていただきます。15分 ほど休憩を取らせていただき、第2部の開始は14時55分とさせていただきます。第 2部では会場の皆様からご意見を伺いする時間としておりますので、どうぞよろしくお 願いいたします。また、お配りした資料のなかにアンケートがございます。ご記入いた だき、お帰りの際に係の者にお渡しいただければ幸いと存じます。筆記用具をお持ちで ない方は受付に鉛筆を用意しておりますので、どうぞご利用ください。

(第1部)以 上

「市民参加懇談会 in 敦賀」 第2部 議事録

日時:平成15年6月28日(土) 15:00~17:10

場所:敦賀市福祉総合センター「あいあいプラザ」

【事務局】 時間になりましたので、第2部を開始いたします。第2部につきましては会場の皆様からご意見をお伺いする時間としております。ご意見がおありの方は挙手いただければ、司会がご指名いたしますので、ご足労ですが、会場通路の右手、左手のどちらか近いほうのマイクのところまで来ていただき、ご発言をちょうだいしたいと存じます。その際にはお名前とどちらからお見えかをちょうだいしたいと存じます。なお、なるべく多くの方々からご意見を伺うために、ご発言は簡潔にお願いしたいと存じます。それではこれより先は第2部の司会をお願いしております井上チイ子委員、松田美夜子委員、よろしくお願いいたします。

【松田委員・井上委員】 どうぞよろしくお願いします。

【井上委員】 それでは3時から5時まで2時間、たいへん長丁場ですけれども、コアメンバーの松田美夜子さんと私、井上とで進行役をさせていただきたいと思います。こういうことを仕事にしているわけではございませんので、たいへんまずい進行、下手くそな受け止め方が皆さんをいらいらさせるかもしれませんが、一市民として、コアメンバーに参加している者として、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

それではいま司会のほうで皆様がこれから主役であると、それからご意見のある方は 挙手を持って2カ所のスタンドマイクのところにお出になって、お名前とどこからお見 えになったかということをおっしゃっていただいて、できるだけ簡潔にご質問をいただ きたいお思います。

1分半ぐらいとこちら側では思っているのですが、お話をなさって、そして担当者もしくはコアメンバー、パネリストのほうから、それに対する回答、お話があって、また引き続きということもあろうかと思います。そのあたりは臨機応変にやっていったらいいと思いますので、これから時間をできるだけ有効に使いたいと思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

それから先ほどのパネリストの3名の方と、こちら側にコアメンバーが控えております。そして、事業者の皆様、お国、行政担当の方たちもお見えになっていらっしゃいますので、ここから先は形式ではなくて、何でもありでやっていきたいと思います。それではよろしくお願いします。

では、会場のなかから。

【松田委員】 それでは一番前の、はい、どうぞ。

【上野氏】 私は敦賀ですが、原発の立地をしている敦賀半島の対岸の東浦というところに住んでおります上野といいます。よろしくお願いいたします。今日は原子力と地域社会という課題なので、この問題について発言させていただきたいと思います。これはたぶん4年前、平成11年だと思いますが、敦賀市の1年間の工業出荷高は1900億円

です。お隣の武生は約3900億、鯖江市が2600億、これだけの1年間の工業出荷高の差があるんです。もちろん原発もそのうちの企業だといえば、これはそうかもしれません。これは別問題です。

営業炉、1号炉が運転を開始してから33年たちます。このときは敦賀市と武生市が 同率で肩を並べて、敦賀市のほうがわずか工業出荷高が上回っていたんです。33年た ちますけれども、これだけの差がどうしてできたのか。私は大きな問題があると思って います。

特に先ほど住田先生から原発関連の企業を誘致してもいいのではないかという発言がありましたが、たとえば三菱とか日立とか、東芝とか、こういうところの重電系の工場が一つもない。なぜこういうことになるのかというと、不思議ではないと思います。

この問題はまた別といたしましても、特に問題点は一つはやたらに建設業が多いわけです。それからもう一つは飲食業が多いんです。武生市と比べると、人口比で2倍以上です。こういうアンバランスがどうしてできたのか。はっきり言えば、原発は製造工業の振興や地域の地場産業の振興に全体として役立っていないということがはっきりしていると思います。この点を一つ申し上げたいと思います。

もう一つは原発があるから、観光客は敬遠をする。事故が起こったら、それこそたいへんです。だから、私の近くにも旅館だとか民宿が何軒かありますが、観光、観光というけれども、旅館や民宿は閑古鳥が鳴いているんだ。このことをもっと推進側の皆さんに知っていただきたいと言っています。

私はそういう意味では原発というのは製造工業や、あるいは観光や漁業の発展の足かせになっていると言わざるを得ないと思います。宮城県の女川町でも営業運転を開始してから、約7000人の人口が減少していると言っているんです。このような実態をよく見なければ、本当に今後の原子力産業は心配だと思っています。

【松田委員】 まずそこまでにしましょうか。

【上野氏】 もう一つ言いたいのは同じ嶺南の若狭地方でも上中とか三方のほうはこの33年間で工業出荷高は上中は5倍に伸ばしているんです。三方町は3倍です。敦賀市や美浜町や大飯町、そして高浜町は横ばいでほとんど増えていません。少しばかり増えているけれども、増えていない。これはどこに原因があるのか。問題点は非常にはっきりしていると思います。私はこのことを申し上げて発言を終わりたいと思います。よろしくお願いいたします。

【井上委員】 ありがとうございました。このことでどなたか、地域産業。

【松田委員】 このことに対して、どなたにお聞きになりたいとか、またはご自分の発言をここで発言するだけでいい、それでよろしいですか。どなたかと、たとえば住田先生にお話を聞いてみたいということで。

【中村委員】 今のはご意見でよろしいですね。

【松田委員】 ご意見で、よろしい。それでは承って。そうですか。

【上野氏】 認識してもらえればいいです。

【松田委員】 ありがとうございました。それではお次の方。

【山本氏】 敦賀市の山本雅彦と申します。美浜の発電所のほうで働いておりました。今日は昔一緒に仕事をやっていた方もいらっしゃいますので、そういう立場で発言と質問をさせていただきます。それで質問時間を制限されるというのはちょっとおかしいと思うんです。1分半でしたら、先ほど1時間半ほどしゃべられたことに対して反論も質問も何もできません。ですから、これは撤回をしていただきたいと思います。

【松田委員】 そういうわけにはいかないので、大勢の方にお話を聞きたいので、とりあ えずおまとめください。

【山本氏】 そうですか。じゃあ、詳しく述べられない部分もあるかもわかりませんが、まず原子力発電所が安全か否か、もんじゅが安全なのかどうかということについては結論は出ていると思うんです。要するに安全でない、危ないのではないかというふうな科学者、技術者を排除して、一方的に安全宣言だけする。これはどう見てもフェアではありません。ですから、そこから見てもこれは安全ではないことは明らかです。

それで先ほど別に普通の企業と同じではないか。原子力発電所も同じ一つの企業ではないかということを言われましたが、これは今の制度面からいうとそうではないんです。 たとえば安全を担保するためには諸外国をやっているシビアアクシデント、過酷事故対策を取りませんと、安全確保できません。

ところがいま原子力安全委員の方もいらっしゃいますので言いますけれども、安全審査の対象に過酷事故、シビアアクシデントは入っておりません。ということは、原子炉がチェルノブイリとかスリーマイルのような事故が起こり得ることは国際的にも明らかなのに、日本だけはこれは安全審査のほかに置いて、シビアアクシデントを発電所の皆さんに押し付けている。

シビアアクシデントを発電所の皆さんにやってくださいよと。要するにそれをやらなければ、運転は認めませんよとは言わないんです。やってくださいよということを言っているだけで、それは発電所任せなんです。これでは発電所だって、そんなところに経費を使いたくないんです。私も働いていましたからわかりますけれども、そういうところに使いたくないから、結局、そういう対策を取らない。

ですから、たとえば防災にしても10キロ圏内というところにとどめておりますし、 それからシビアアクシデント対策を取らなくても運転が認められることになっている わけです。ですから、もんじゅの裁判でもここのところはしていないという結論が出た わけですね。安全審査のずさんさがここでも明らかになっているわけです。

それからもう1点、国の体制として安全審査をきちんとやるとか、そういう体制ができていない。特に推進側だけの人たちで構成されている安全委員会だとか、国の審査体制、ここにも問題があると思います。

今日も批判的な方は誰もいません。敦賀市民の代表だと言われる方も推進してほしい。 教育までしてほしいということをおっしゃる。これではフェアではありません。私ども のような批判的な者もそこに座らせて、意見を堂々と言わせるということがなければ、 安全は担保できない。

私も発電所に働いていましたから、発電所で働く皆さんの気持ちはよくわかっていま

す。もう事故が起こって、危ないとなってもしかたがない。いわばお金をもらって払っている以上、やむを得ないんだということを私は働いている皆さんからお聞きします。 これではたまったものではありません。

いろいろと今日まだほかにも言いたいことがありますが、後で回しますが、先ほど発電所については一企業と変わらないんだということを言われた学者さん、よくわかりませんが、この方にこれについて答えていただきたい。このように思います。

- 【井上委員】 わかりました。安全の担保とフェアではないのではないかというようなこと、発電所任せではないかというようなことをおっしゃいました。それではフランスの企業のことも比較してお話しなさったので、住田先生。
- 【松田委員】 今日はこういうふうな意見を交換するために開催されていますので、率直 に意見が交流できるようにぜひがんばってください。
- 【住田健二氏】 私からお答えしてよろしいですか。はっきり言って、かなり大きな誤解があるのではないかと思います。まず安全規制で現在の軽水発電炉についてシビアアクシデントを考えられていないというのは、どうしてそういうことをおっしゃるのかよくわからないのです。そういうことは全部考えたうえで立地条件を選んでいますから、考えていないとおっしゃる意味がどういう範囲をさした上での表現なのでしょうか。個々の事象ではシビアアクシデントにまで発展しないのが殆どですが、防災というような大きな立場とか、非常事態の安全系設計を考えるときには、シビアアクシデントを考えないでは対応できないではありませんか。

それから、原子力発電所が危ないとか、もんじゅが危ないとかおっしゃっていますが、 危ないというのは常に判断基準が問題なのでして、何を基準に判断されるのか。日本の ような地震国はすべての場所が地震の可能性がゼロではないのですけれども、われわれ はこうやって暮らしております。何と比べて危ないとおっしゃっているかというのがよ くわからないので、それぞれお考えがありますから、そのことについてはいまここで議 論してみてもしょうがないと思います。それから普通の企業と同じだというようなこと は私がそう言ったつもりはありません。

日本の国の法律の建前から申し上げますけれども、誰でもかれでも勝手に原子力発電所を動かしていいなんていうことはどこにも書いていない。非常に限定されたごく特殊なある条件を満たして、それをちゃんとやれるということを約束した者、なおかつ、それを国が確認した事業者に対してのみ許可される。そういう意味では非常に限定されております。

たとえば皆さんが、自分が何かタバコの小売店を開きたいとか、あるいは何か食品を扱うものをやりたいというときに、どこかへ届けを出して許可を取れば、特別な事情がなければ許される場合が多いと思います。しかし、そういうものではありませんで、これは明らかに限定であります。

特に核燃料を取り扱うという、核燃料の加工事業の場合もそうなのですが、非常にいるいるな制約をつけております。逆に言うと、それだけに国側のほうには万一事故が起こったりした場合には、許可した側の責任も当然発生すると考えていただいて結構だと

思うのです。ですから、普通の町工場で自動車の修理をするのと一緒だというようなセンスで物を言ったつもりはないのです。私の言い方が悪くて誤解されたのかなというふうに申し上げたいと思います。

私は今ご質問くださった方のお話を伺っておりまして、日本の国が原子力を推進している場合に、安全ということについて、一番基本的なところでそれを無視しているかどうかということについてのご心配だと思うのですが、少なくともずいぶん慎重にやっています。たとえばほかの企業が仮に福井県のどこかにある大きな工場を作るとして、そこで若干の毒性のあるものを取扱われるとしてこれを誘致することがあるかもしれません。そのときに今の原子力に対してやっているような厳しい規制、それから許可とか、そういうことをやっているでしょうか。当然の話ですけれども、普通はそこまでは制限はしません。ですから、それも常識で考えていただければおわかりではないかと思うのです。ですから、私の言葉が足りなかったところはおわびしますけれども、ちょっとおっしゃりたいことの意味がよくわからないのです。

ましてや発電所のなかで作業をされた経験がおありだというお話であればあるほど、ご自身がそこでなさったお仕事をうかがってみないと…。そのときのお仕事はそれが発電所のどういうところに関係しているか知りませんが、もし安全に対してマイナスになるようなことを見聞きしたにもかかわらずということであれば、JCOの事故の後ですけれども、いまでは法律が内部告発を認めるという法律に変わっています。ですから、安全について疑問を持った人間はそういうことについて規制当局に対して告発することが認められています。発電所であれば、経済産業省のなかの保安院にそれを告発されて、それを問題にしてもらうことも可能だと思うのです。

【松田委員】 ここでもう一度ルールを整理したいと思います。発言するほうには1分半 と制限を付けながら、こちらのメンバーが長く話しすぎるというのもフェアではないと 思いましたので。

【住田健二氏】 申し訳ありません。おしゃべりが過ぎました。

【松田委員】 私たち、司会者は素人ですので許してください。あと吉岡先生からちょっとコメントということで、先生、1分半です。

【吉岡委員】 私は3年前にここで開いた長期計画第3分科会に出て、その翌日の新聞に「もんじゅ再開反対ただ1人」とか書かれた人間で、もんじゅは博物館にすべきだと考えている人間です。そういう点でこの会のメンバーすべてが推進一方であるというわけではない。私のほかにも今日は来ていないですけれども、加藤秀樹さんという人がいます。彼は公共事業の合理化ということを主張していて、地方の高速赤字路線には反対である。原発そのものは嫌いでは必ずしもないけれども、税金の無駄遣いになるから、新増設は嫌いであるという意見の持ち主です。そういう人も若干名は入っているわけです。それと今日のお三方の人選に関しては、議事録がそのうちに出ると思うのですが、ち

それと今日のお三方の人選に関しては、議事録がそのうちに出ると思うのですが、ちょっと推進寄りではないかというようなコメントも出ています。しかし、われわれ短い時間でそれなりにより中立的な方向になろうと努力はしたという経緯が議事録に書いていますので、ささやかな努力かもしれませんが、ご理解願えれば幸いです。

【松田委員】 この懇談会は結論を出すものではなくて、両方で意見を交換し合って、私 たちは接着剤の役割をするわけです。それでは次の方。

【梅田氏】 敦賀市に住んでおりまして、サイクルユニオンという労働組合の代表もして おります。そういう意味でも市民という立場、労働組合という立場で発言させていただ きたいと思います。

もんじゅを敦賀市に国家プロジェクトとして誘致して、雇用の創出は計り知れないと思います。私がここが敦賀市民としているというのももんじゅができて、そういうところで私がいますし、あと労働組合、いまわれわれは250名おりますが、そのなかには私も含めて女性もおりますし、将来の日本のエネルギー開発のためにがんばっています。ひいてはこの星、地球のためにエネルギー開発をするという気持ちでがんばっています。そういうかたわら、私たちはボランティア活動とかスポーツ活動もしております。私

そういうかたわら、私たちはボランティア活動とかスポーツ活動もしております。私 もテニス協会の役員をやっておりますし、私の友人は体育指導員もやっております。そ ういう意味では地元とのつながりもいろいろなかたちでやってきています。

そういうなかで労働組合の立場としても、職場の安全と施設の安全、あと働く者の安全があって、地元への安心感が醸し出されるんだということで、会社、経営者側にも申し入れを再度しております。

そういうことでわれわれ、いろいろなかたちでがんばっておりまして、明日のエネルギー開発のためにもんじゅの1日でも早い運転再開、1日でも早い改造工事着手を願っております。以上です。

【井上委員】 恐れ入ります。お名前を聞き忘れましたので。

【梅田氏】 梅田と申します。

【井上委員】 梅田さん、ありがとうございました。では、先ほど女性の方がいらしたので、はい、どうぞ。

【松田氏】 私は美浜町から来ました松田うめ子です。よろしくお願いいたします。まず2点申し上げたいと思います。先ほど平山さんが特に強調されて言われていたと思うんですが、学校教育のなかでのエネルギーの勉強が必要でぜひお願いしたいということで、私は美浜町の議会議員ですけれども、本年6月23日の最終日に6月議会において学校教育に60万円の予算を見ております。環境エネルギーに関する勉強ということで、小学校、中学校で勉強するのに60万の予算を持っております。

もう1点ですが、原子力立地振興金というのはいろいろな交付金、補助金等あると思います。特にハード面においてはわかりやすく充当する部分が多いのですが、ソフト面においてはいまひとつ透明性がよくわからなくて、ハード面はかなり美浜町は充実とまではいきませんが、いろいろしていただいていると思うんです。しかし、ハード面においては一過性のものが多いのではないかと思います。

これはソフト面においてはもっと充実をしていただきたいなといつも思います。その ソフト面ということは、特にこれから原子力発電所と共生ということを言うならば、育 成という言葉ではないかと私は思います。人材の育成、技術の育成、魚・海草などの育 成、その方法・支援、そういったものを育成することによって雇用の場の拡大などをお 願いしたいなと思っております。そういったことはもっと町のほうからも発信していく べきではないかと私も思っております。

原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法においても第1条などでもそうなのですが、非常に使い勝手が悪い。ソフト面などにはなかなか透明性がわからなくて、どういうものが充当するかというのがよくわからない部分がありますので、もっとソフト面を充実していただきたいなということをここで強調して申し上げて終わらせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【井上委員】 ありがとうございました。

【松田委員】 関係者のほうで関連してお答えできることがあれば、パッと手を挙げてく ださい。お二人、手が挙がりました。順番にお願いいたします。

【都筑秀明氏】 資源エネルギー庁の都筑と申します。交付金の関係についてお答えさせていただきます。交付金自身は昭和49年に創設をされまして、当時は特に過疎地域で原子力発電、あるいは水力発電、それから石炭火力発電ができるということでハード整備中心に使えるような予算として創設されました。しかしながら、ここに至りましてハードだけ整備したのでは地域振興が進まないということで、ソフト面についてぜひ拡充をお願いしたいという、ここ10年来の要望がございまして、今年度から大幅に予算を変えることにしました。

たとえば人材育成の話がありましたが、人材育成のための事業、奨学金制度の創設でありますとか、あるいは専門学校への進学、留学のための予算にも使えるようにする。あるいは地域の産業振興支援ということで、特産品の開発でありますとか、産業技術の実証導入事業とか、そういったことにも使えるというふうに大幅に拡充させていただいているところです。

それから交付金の制度については立地促進交付金、あるいは特別交付金といういろいるな制度が複雑に分かれておりまして、それぞれに使い道が異なっているということでした。ですから、これを一本化しまして、地域の方々の地域振興の需要に応じて自由に使えるようにさせていただきたいということでおります。これについては法律を改正するということがありましたので、今年の秋から施行することにしております。よろしくお願いいたします。

【松尾浩道氏】 文部科学省の松尾でございます。よろしくお願いいたします。先ほど来、第1部のほうでもご議論がありました学校教育に関しまして、まず一言申し上げておきたいと思います。

私どもは昨年、平成14年度からエネルギー、そして原子力に関して学校教育の現場、そして都道府県の方々で自主的に考えられた、押し付けではなくて、どうしたらエネルギーについて国民一人ひとり、子ども一人ひとりに考えていただけるか。または判断するための材料となる知識を正確に身につけていただけるか。そういうあくまでも押し付けではない、現場の先生方、都道府県の方々がどうしたらいいかということを考えて、こういう取り組みをしたいということに関して、それを支援する事業を昨年度から開始いたしました。ここ福井でも平成14年度からすでにしていただいていると承知してお

りますが、そういった取り組みを昨年度から開始したということでございます。

それから先ほどもんじゅに関してお話がございました。一言だけ申し上げます。もんじゅに関しましてはたいへん残念ながら、今年1月に高裁判決がありまして、ああいう判決があったわけですが、私ども行政といたしましては、もんじゅの重要性に何ら変わるものはないと思っております。ただし、地元のご理解がないとこれまた進められないというのも当然のことですので、まずは私どもの説明責任を果たすという観点から、できるだけわかりやすくご説明していくという取り組みをいま開始し、またこれから特に地元でご説明をまずさせていただきたいと考えております。

たとえば7月16日にはここ敦賀市で説明会を開催させていただきます。そういう場で是非はともあれ、とにかくまずご説明をさせていただくという努力をして、もんじゅの事業を着実に進めていきたいと考えております。すみません。二つしゃべってしまいました。申し訳ございません。よろしくお願いします。

【松田委員】 では、会場から。

【吉村氏】 敦賀の吉村です。原子力の委員の木元さんと森嶌さんを中心に質問といいますか、見解があればお伺いをしたい。それに併せて、吉岡委員からも補足の説明をいただきたいと思います。

先ほど木元委員から初めて敦賀が原発に来たときのいきさつの経過の話がありました。ちょうどそのとき私は敦賀の市会議員をしておりまして、退場した4名の1名です。決議に参加をしなかった。そのときは原子力黎明期ですから、科学技術庁がすべて取り仕切っていたわけです。敦賀市の議会へ来て言ったことは「ただの一滴も放射能は漏らしません」。それから日本原電もそうおっしゃいました。

昭和45年、万博に原子炉の灯を送った。このころまでが私は敦賀市にとってもバラ色だったと思うんです。あの決議に参加をしなかったのも反対と明確に態度を表明して退場したのではなしに、誘致までするようなものではなかろう。そういう気持ちであのときには4名が意思を統一して退場したわけです。

それから今日まで来たわけですが、実は昭和45年度の「福井県の原子力」という冊子があります。相当立派な冊子ですが、これを見てもらえるとわかるのですが、昭和45年度の日本原電の放射能放出をした量が驚くなかれ12万キュリーというのが出ているんです。12万キュリーですよ。

ただの一滴も放出をしないと言った放射能が12万キュリー。これはあまりにもひどい数字なので、県の衛生研究所、衛研の方も驚いて、相当、原電にアタックしたのでしょう。それから全国的な反対運動のなかで施設の改善をして、今日では1年間の放射能の放出量は零点零零何キュリーです。そこまで落としているわけです。

やろうと思えば、放射能一つ例に取ってもできるんです。ところが当初それがまかり 通ったということは黙っておれば、そのままで今日まで来ていれば、敦賀はどうなって いたのか。汚染の度合いというものを考えた場合には、私は恐ろしいと思うんです。

そういうなかで生きている私たちとして、原子力委員会に対しては一つの不信感があります。それは何か。もんじゅが事故を起こした年の8月に、実は原子力委員会は「新

型転換炉開発計画についてはやめます」と突然発表したんです。ところがその年の春先には「新型転換炉の実証炉は推進します」。こういう決定をしながら、わずか半年もたたないうちに新型転換炉実証炉はやめました。これでは地元としては何のために新型転換炉を受け入れたのか。そうなるでしょう。

ですから、原子力委員会というのは何ですか。電気事業連合会に言われるとそんなに弱いんですか。そういう原子力委員会ならば、私たちはどこも頼るところはなくなるのではないか。やめたほうがいいのではないか。そこまで極端な意見を言う人もおりました。そのときに不信感が芽生えた。

私が提案をしたいのは原子力委員会のあり方です。いま経済産業省のほうには総合資源エネルギー調査会があります。原子力委員会は内閣府に属して諮問機関としてあるわけです。両方、片一方は総合エネルギーです。片や原子力。一本にしたらどうですか。一本にして日本の将来のエネルギー政策をどうするか。そういう一つの行政機関をつくっていったほうがいいのではないか。これは特にジャーナリストの木元さんなんかが中心になって、その提言を積極的にやっていただきたい。一本化していく。これがまず一つです。

【松田委員】 とりあえずそこで。

【吉村氏】 三つあるんです。

【松田委員】 次々に伺わないとこちらも忘れてしまいますから。

【吉村氏】 それではまずこの第1問だけでやめて、後でまた質問いたします。

【松田委員】 何人か後で。それではお願いいたします。

【木元原子力委員】 ありがとうございます。吉村さんとは古くから顔見知りでお話し合いをしているので、今日はいいご意見をいただいてうれしく思います。私、がんばっています。

いま一番最後から言いますと、総合資源エネルギー調査会に実は私も森嶌委員も入っています。私たちは非常勤の原子力委員なんです。常勤になって、毎日、原子力委員会だけお勤めになっている方は総合資源エネルギー調査会に入りません。私は実は総合資源エネルギー調査会のほうが先なんです。森嶌先生もそうでした。そのなかで原子力だけではなくて、総合的に幅広いエネルギーの供給のあり方、需要のあり方を見つめてきました。その立場で私は原子力委員になった意味があったと思います。

それと国民と乖離している意識、これも埋めることができたらいいなと思います。原子力イエスもノーもエネルギーを考えるという立場は一緒なんです。イエスもノーも、こういう同じテーブルでどうしたらいいだろうと共に考える。日本のあり方はどうだろうか。原子力が嫌ならば、じゃあ、何でできるだろうか。そういうことが話し合えるのは実は総合資源エネルギー調査会のほうです。

原子力委員会は原子力にこだわって、たいへん重要なものと考えて、長期計画を審議して決定しています。そのなかで先ほど新型転換炉のATRの話が出ました。あれは私が委員になる前だったと思うんですが、長計で決めていました。やることになっていました。諸般の事情によってできないというご意見が、電事連をはじめとしていろいろな

ところから出ました。

これは将来やるかもしれないけれども、今は見直そうではないか。見直す勇気も必要ではないかというご意見があったやに伺います。そのなかでやめたんです。これは最初は「何でもない。何があっても、やるんだよ」と一方的に言われたほうから見れば、とんでもない話なのは当たり前のことです。

話が長くなりますがごめんなさい。福島県では当初、東電が原子力を増設すると言っていた。それから火力も新設すると言っていた。突如中止した。あれで怒ったんです。 あの感情は納得できる感情ではないかなと思います。

実は原子力委員会をはじめとして供給する側、国民のためにエネルギーを供給するんだという事業者を含めて、ややおごった姿勢があったのは否めないことだと思います。お互いが自分を見つめて、自分は何だろうか。原子力委員会とは何だろうかと見つめながら、こうあったほうがいい、存在価値があると認められるのならば、こうあったほうがいいと考えていくのが今の段階だと思います。

だから、なくしたほうがいいというお考えも一理あると思うし、あったほうがいいという方もいらっしゃる。それをこれから問うていきたいなと私自身は思っています。でも、いまこういう懇談会を開くなかで、私はやりがいがあると思っています。日本が原子力をいま40%近く供給している状況のなかで代わるものは何か、また何がどうあったらいいかということを、一緒に考えながらやっていくのも原子力委員会だと思います。

そこで、なぜ日本は原子力なのかという原点に返って、そこから賛成する方、反対する方を含めてトレースしていく。来た道をたどっていって、私たちはこういう選択をしたい、という結論が出れば一番いいのではないかと私は考えているんです。森嶌先生、バトンタッチ。

【森嶌原子力委員】 お名指しですので。私が原子力委員に、しかも非常勤として入ったのは2年前です。その前に今回の長計を作る作業に関与したのですが、そこで感じたことは、エネルギー政策なり、原子力政策の結論がまず先にあって、それを実現するためにいろいろなプランを立てているということがあります。

長計で先ほど吉村さんからのご指摘がありましたが、日本の全体のエネルギーのなかでなぜ原子力を選択するのか、さらに核燃料サイクルをやるとしたら、なぜ核燃料サイクルを選択するのか。しかもいくつかの選択肢のなかから、こういう政策を選んでいくのか。それからまた、私は従来、環境をやってきたので、 CO_2 を排出しないという面で原子力に強い関心を持っていますけれども、それとの関係でいえば、 CO_2 を排出しないと言われている新エネルギーでは、例えば2008年から2012年の間に CO_2 6%の削減ができるのかどうか、ということをまず議論する必要があると思います。

そういうことも含めて、賛成とか反対とかということよりも前に、日本の置かれた現状をきちっと考えると同時に、それを、国民の合意というのはなかなか難しいのですが、 国民にもっと説明すべきではないか。

たまたま依頼されたこともありまして、2年前に原子力委員となりましたけれども、 そこに木元さんという方がおられて大活躍をしているのを見ました。木元さんと私の考 えは100%同じではないのですが、今までの原子力委員会は国策を推進するものとして位置付けられていた。その上に乗っかっているというと語弊がありますが、しかし、原子力委員会が原子力委員会としてあるのだとすれば、それではなぜこういう政策を取るのか、ほかにどういう政策があって、そのなかでどれを選択するのかということを、もっと国民に対して、あるいは市民に対して説明しなければならない。

結論と申しましょうか、私自身は端的に申しますと、少なくとも長計に携わるまでは原子力に対してはほとんど積極的な関心はなく、賛成でもなし、反対でもなかった。長計の作業に加わったときに、これだけの議論をなぜ表に出さないでやるのかと感じました。木元さんがよく言われるのですが、もっと市民との間の距離を縮めながらやっていくこと、それは少なくとも私の役割でもあると思っています。

おそらく私よりもっと強い意志を持っておられるのは木元さんだと思うんですが、そこでここにも書いてありますように私は主任補佐でありまして、木元さんの補佐をやっております。

【松田委員】 そうですね。私、1分半は無理だなと思いました。やはり会場が熱気に包まれていまして、3分は要りますね。吉岡さんは決まっていますので、それから発言された方。

【木元原子力委員】 ちょっといいですか。私は交流が必要だと思うんです。いま吉村さんもお聞きになってご意見があると思う。それを含めて、それぞれ1分半ずつでも交流し合うということでいいんじゃないですか。1分半でなくてもいいけれども。

【松田委員】 ありがとうございます。はい、3分にします。3分以上だめ。

【吉岡委員】 私は政府が一電力会社の一発電所について国策で決めるというのは、もとから非常に反対していて、政府権限が日本では過剰だと思う。だから、規制についてはうんと厳しくやってもらいたいけれども、政府は規制等のルールを決めて、政府事業についてのみ自分で決定すればいい。それだけの権限にとどめるべきだと思っております。

ATR(新型転換炉)についてはそもそも建設を決定する権利は原子力委員会にはなかったと思いますので、電事連がやめろと言ってやめたというのは、原子力委員会に権限はなかったとすれば、それは正当なことではなかったかと私は理解しています。これからの事業についてもすべてそう言えるのではないか。それで不信感というより、もともと権限があるべきでないところについて、権限があるかのように振る舞ってきたというのが間違いのもとではないだろうかと思います。

それと私も資源エネルギー庁の基本計画部会というのに入って、エネルギー基本計画の策定にいま関与しているのですが、明後日に会議があります。一本化ということですけれども、もとよりそれに賛成してきた者です。ただし、経済産業省に置くのがいいのかということについては、産業界にどうも重点が置かれすぎる傾向が出てくると思いますので、もう少し中立的な枠組みに置いたほうがいいのではないかと思います。一元化には基本的方向性として賛成です。

【井上委員】 吉村さん、三つのうちのもう一つでしょうか。はい、どうぞ。

【吉村氏】 やっとかみ合ってきたと思うんです。原子力委員会が長期計画をいま立てて

いると言うんです。どうも私の見たところではこの長期計画そのものが一番最初に決めた方針に固執している。それはすべて軽水炉で出た使用済み燃料は再処理をする。これに固執しているように思うんです。ですから、全部再処理へ回すわけです。

最初は日本の国内に再処理工場がないものですから、全部海外の再処理工場へやったわけです。少しずついま返ってきていますが、これからまだ30トンを超える再処理のプルトニウムが返ってくるんです。そのうえに六ヶ所で再処理工場をつくっているんです。これもほぼ完成をして動かす、動かさない、相当、原子力学会においてもやかましい論議がいま起こっています。

基本的にこの路線が正しいということで推進をしているところに無理があるのではないか。世の中はずっと変わってきているわけですから、その変わってきている時代に合わせて原子力の長期計画についても変更していく。そういう姿勢が大事ではないか。

高速増殖炉でこけたものだから、プルサーマルだ。ところがプルサーマルも東電の不正事件でこけてしまった。これから一番早くやっても5年先だ。福井県でもしプルサーマルをやったとしても5年先と言われているわけです。そうなるとますますプルトニウムが余ってくるんです。国際的な批判も受ける。

そうするといまここで問われているのは、原子力委員会はこの基本的な計画を方針転換する。現実に合ったような方針に変えていくことが大事ではないか。それはジャーナリストとしての目で見る木元さんなんかが一番適任ではないかと私は思うんです。だから常勤でいらっしゃる原子力委員ではなしに、非常勤の皆さんががんばって、今の原子力委員会の硬直化した方針をぜひ変えてほしい。私はそのことを要望します。

【井上委員】 ありがとうございました。一応、ご提言というか、ご提案でお聞きしたい と思います。それでは会場から。

【木元原子力委員】 ちょっとそれに答えていいですか。ありがとうございました。基本 計画、この長期計画というものは、森嶌先生もそうですけれども、いろいろな方で構成 されている策定会議で決めます。原子力委員会の5人だけが決めるわけではなく、策定 会議のなかにはいろいろな分科会もあって、そのなかには、それこそ吉岡先生をはじめ、 いろんな意見を持っておられる方も入っています。

その方のなかで、たとえば核燃料サイクルをどうするかと議論し、それをまとめているんです。それからそのなかで、今日もそうですけれども、こういうご意見を策定プロセスに反映させるという仕組みを何とか維持していきたいなと考えています。みんなで考えながらつくりましょうということでいいですね。

【松田委員】 私たち、不慣れな司会者ですが、いまコメントが届きました。せっかく集まったので今日のテーマ、原子力と地域社会、原子力が値域にもたらすプラスとマイナスというところへそろそろ焦点を絞り込んではというアドバイスが来ました。それではお願いいたします。

【石黒氏】 敦賀に住んでおります石黒です。先ほどのATRに関して、全く吉村さんと 同感です。敦賀はこれでたいへん苦い思いをして、国策としてわれわれは新型転換炉を 受け入れて、国の一方的な都合でこれが廃止になった。その前にふげんに新たな使命や 役割をやっていこうということで、そういう話があったにもかかわらず、一方的にやられたということ、これはたいへん残念です。

こういうことがあれば、国がこれから原子力施設を地方に求めても、理由がこれからはそういう受け入れるところはないと思うんです。そういう面で、特にもんじゅに関してはぜひこれは敦賀の地で全うして研究実績を積んでいただきたいという思いです。

それからさっきの吉村さんの柔軟性ですが、原子力政策として、プルサーマルは当初から日本である程度やる予定でした。途中でもんじゅがだめだから、急にプルサーマルに変えたのではなしに、当初からプルサーマルは導入すると、そういうことでふげんですでに25年772体、単独プラントでそこまでずっと、今までなんら問題なしにMOX燃料を取り扱って燃やしております。

それは置いて、吉村さんの反論ですが、私自身の意見として、国のほうの見解として 先ほどからいろいろ出ていますが、安全とか安心、これは原子力でずっと続いている問題です。以前は安全だけだったけれども、最近は安心も出てきております。そういうなかで国は何をもって安全とか安心とする目安とするのか、定義とするのか。これがこういう会合を開こうが、延々と続いているんです。

原子力に対する考え方は千差万別、それからいろいろなリスクシミュレーションも延々と続いている。それから圧倒的な人は原子力無理解、無関心。そういうなかで今後、国はどういうふうにして安全とか安心を、あまりにも無神経で便宜的で、きちっとしないで使われているという感じがするので、そろそろ国としてはやっていただきたい。

もう1点よろしいですか。その延長線上で風評公害に絡むのですが、われわれの地域に原子力発電所ができて32年、ずっと運転をしております。この間、話が出ているようにいろいろなトラブルがありました。しかし、従来、国あるいは電気事業者が言っているように、万一何かトラブルがあった場合は多重防護で、止めて冷やして閉じ込めて、われわれの地域の環境に影響を及ぼさないようにするということで、大枠ではわれわれの地域に著しい影響を及ぼしたことは1回もなかったわけです。これは非常に大きく評価すべき事実だと私は思うんです。

いまそういうなかで関電は昨年の設備状況が90.5%と異常なほどの安定した運転をしている。そういうなかで情報公開をきちっとして、その状況である程度、原子力発電所というものを許容量というのか、OKとするのか。いま一つの流れとして、それもだめ。原子力発電所は完全無欠ではないとだめではないかというような流れ、これはあまりにも原子力発電所としては過酷であって、原子力発電所は機械の固まりですから、これからも必ずトラブルがあるわけです。

そのへんどの程度の状況であれば、国は原子力発電所はOKなのか。あるいは完全無欠でなければだめなのか。そのへんの2点についての見解を教えていただきたいのですが、よろしくお願いいたします。

【渡辺格氏】 原子力安全・保安院の渡辺でございます。いまご指摘がありました最後の 点の完全無欠でなければいけないかということに関しては、ご存じのとおり、原子力発 電、原子力活動は一つのシステムですので、それが当然、潜在的な危険性を持っている。 それが顕在化して周りの住民の方、あるいは働いている労働者の方に影響を与えてはならないということで、多重防護をいろいろ取っているということです。

ただ、多重防護といっても、たとえば三重のものがあったとしても、それが三つ全部だめになれば、何らかの影響が外に出てしまうということです。三重のものが全部だめでもいいようにさらに何かしろというようなことをやっていれば、永久に終わらないということですので、言葉として完全無欠な安全性ということは技術的にはあり得ないと思っております。

したがいまして、私どもとしては工学的な常識の範囲で周辺の方、あるいは労働者の方に影響がないのはどのぐらいのレベルであるかということをもって、許可あるいは不許可という判断をしているところです。このへんについては、もんじゅのこの間の判決で裁判官の考え方が若干違うところがあると私は思っております。私ども規制当局としては完全無欠ということはそもそも求めて無理でありますので、一定の工学的な判断において周辺住民の方にご迷惑がかからないようなかたちで安全を担保していくという考え方で進めているところでございます。

【井上委員】 もう一つ、何をもって安全か。

【渡辺格氏】 いま会場の方と木元先生からも安全目標の話がございましたが、国際的には1年間に原子炉一つにおいて、たとえば100万年に1度とか、あるいはもうちょっと高いとか、そういう議論が行われていて、それより低ければ考えなくていいとか、それより高ければもう少し低める努力をすべきである。

100万年に1回とか、あるいは1000万年に1回とか、いろいろな数字が出されていますが、これを数字で議論するというのは技術的にまだ難しいところがありまして、原子力安全委員会のほうでもいろいろ検討しております。国際的にも検討が進んでおりますが、数字でたとえば10のマイナス何乗以上以下という線引きができるかというと、今の段階でそれは非常に難しいというところです。ですから、そこは工学的な今までの経験、あるいは工学的な判断である程度、判断せざるを得ないというかたちで運用しているというのが現状です。

そのレベルというのが、今まで、あるいは外国での例を踏まえて、一般住民の方にご 迷惑がかからないようなレベルであろうと私どもは考えているところです。

【松田委員】 それでは次の方、お願いします。

【渡辺氏】 福井市からまいりました渡辺三郎です。最初のお話のときに橋詰さんから世論調査の話がありました。3、4号炉については67%、福井県内で賛成があるというお話があったのですが、実はあの世論調査の設問には「安全性が保たれるのなら賛成しますか」という前提が一つ付いていたんです。

この前提で67%というのは私は高くないと思っています。この前提だったら90%いって当たり前ではないか。だからもう一つ設問を付けて、安全性が守られないのなら賛成しますかとやったら、100%反対です。ですから、ああいう世論調査における設問は公正でなければいけない。橋詰さんは尊敬している方ですけれども、ちょっと苦言を呈したいと思います。

それといま東電がたいへんなことになりまして、この夏場に電気が止まるかなんていう話が出ていますが、あれは誰がやったか。原子力に反対するメンバーがああいうことを起こしたのか。そうではないですね。あの会社がやったんです。あの会社がろくでもないことをやるから、いま原発がみな止まって、たいへん困ろうという時代になってきた。ですから、東電の問題と考えないで、福井県に関係する事業者の方もあれを教訓にしてよく考えていただきたい。

それから国民の、県民のといってもいいですが、安心のためにはちゃんとした規制機関がなければいけない。安全規制機関、独立したものが、国際的にも通用するものがなければいけないと思うんですが、そういうものが存在しないんです。もんじゅのことでいるいろ言われておりますが、あの判決で言っていることで大事だなと思うのは、安全委員会が自分で決めた、たとえば単一故障指針というようなことを守っていない。自分で決めたことを守っていないという批判が痛烈に行われています。これにこたえられるようなちゃんとした安全規制機関をつくっていただきたい。これが私の意見です。

【松田委員】 ありがとうございました。事務方から手が挙がりました、どうぞ。

【渡辺格氏】 今の単一故障の話について、私は原子力安全委員会ではありませんが、お答え申し上げます。単一故障指針は原子力安全委員会が作ったわけですが、もんじゅの設置許可において、その単一故障の考え方を使ったということについて原子力安全委員会は間違ってはいないという見解をこの間出したわけです。したがいまして、裁判官のお考えは若干違っていたわけですが、原子力安全委員会自体は自分が作った指針を守らなかったということではないと自分では言っております。

それで安全審査自体、行政庁のほうは私ども原子力安全・保安院が担当しているのですが、もちろん私どもも単一故障指針に反していないということで、当時は旧科技庁ですけれども、安全委員会にお諮りして、安全委員会もそれでいいという結論をいただいたということです。

【松田委員】 ちょっと司会のほうで整理させていただきます。ご専門の方が今日はたくさんいらっしゃっているようですが、一般の方もたくさん来られていまして、今日のテーマがもっと広く原子力をとらえるところで、地域にもたらすプラスとマイナスをもう一度整理してみようというところからのスタートです。その点に関して、ぜひご発言を優先していきたいと思いますので、では、まず女性の方からお願いします。

まだ時間は1時間10分ほどございますので、あわてずに、仕切らせていただきたいと思います。

【湯谷氏】 今ほどの話と全然がらりと変わるのですけれども、先ほど橋詰さんが福井大学にそういう学部が設置されるとおっしゃいましたし、地元、敦賀短大においてもそういう講座が設置されます。しかし、学問的にレベルの高低はあると思うんですが、地元敦賀において本格的な原子力関係の資格が得られるような学校というのか、そういうものがあったらいいなと思います。

原子力発電所だけでなしに、原子力はいろいろな産業とか農業とか、いろいろなこと にわたっていますから、そういう資格を得ることが雇用にもつながるのではないかと思 っております。発電所だけが産業ではありませんので、そういうことに関連した学部を つくること、文科省とかそういう関係、国の機関ではなかなか学部をつくるということ は難しいと聞いておりますが、これだけ多くの発電所が集中している地域のおいては、 優先的にそういうものをつくっていただけたらなという一般市民としてのお願いです。

【井上委員】 どこからお見えになったかと、名前をお願いします。

【湯谷氏】 敦賀の湯谷と申します。

【松田委員】 では先ほどのお立ちになった方。

【山崎氏】 私は美浜町からきました山崎と申します。実は環境問題からくる原子力の必要性について一つお願いしておきたいわけです。私も環境のNPOをやっている関係もありまして、そういう立場からいくつかあるのですが、1点だけお願いしておきます。いま京都議定書のお約束ではいま地球環境は本当に悪くなっているわけですが、それを守るためには十数基の原子力発電が必要なんだというようなことが言われております。これは国民すべてが知っている事実ですが、そのへんを反映して環境庁とか原子力教育センターあたりのビデオテープを見てみますと、確かにいま地球環境は悪くなっている。したがって、最後には原子力発電は必要なんですよという訴え方をされています。

これは国レベルでよろしいのですが、ところが福井県、あるいはまた各市町村レベルへいきますと非常にトーンダウンしてくるというのか、そのへんの訴え方が弱くなってきております。私どもは環境を守る団体として非常に戸惑うこともあるわけで、特に県あたりはまだ少々は積極的にやっているような感じもしますが、敦賀市レベルあたりにきますと、はっきり申し上げまして、環境基本法を作っているにもかかわらず、それから具体的な方策が全くされていない。本当にもう少し具体的にこういうことをやるべきだというようなかたちが出てこなければだめなんですが、そのへんがされていない。

まして市町村レベルにくると、全くそのへんが欠けているわけです。基本法さえいまだに作っていない。これは議会で決議しなければだめな問題ですが、今日は議員も何人か来ておられるわけですけれども、そういうことが全くされていないわけです。

したがって国でやっている、環境庁あるいは教育センターがやっているそういったことを町村レベルまで下げるということが非常に大事なときではないかなと私は思うのです。そのへんこれから環境庁、原子力委員会あたりもいろいろと討議を重ねながら、そういう前向きの姿勢がいま市町村に求められているのではないかなと思います。これを1点だけ求めておきますので、よろしくお願いしたいと思います。

【井上委員】 ありがとうございました。

【森嶌原子力委員】 森嶌ですが、先ほども申しましたように、私はもともと環境畑から来ております。実は CO_2 の問題は非常にいま深刻な状態になっておりまして、原子力のこの問題がいま深刻になって、火力で発電して補っていますけれども、原子力発電所が停まらなくても昨年はすでに6%以上 CO_2 が増えています。もし京都議定書が発効すると6%削減しなければならないので、現状でもう十数%足らないわけです。

その上原子力が停まりますと、だいたい 1 基が CO_2 総排出量の 0.5% から 1% ぐらいに相当するので、仮に 0.5%だとしても、原子力が今の状況で停まることになり

ますと、削減目標が実現できるという見通しはありません。

そこで一方では安全の問題は非常に重要ですが、もう少し冷静にといいますか、どうするかという議論が必要です。そしてもしも原子力を選択しないのならば、先ほど申しましたが、新エネルギーなどでどれだけカバーできるか。今のところ、原子力が第1次エネルギーの13%ぐらいですが、新エネルギーはまだ1%足らずということで、さらにあと10年ぐらい経っても、現在の計画だと3%ということですので、新エネルギーだけでは到底足りません。

このままでいっても原子力は13%のエネルギーに相当して、そして新エネルギーはがんばってもこの程度ですので、CO₂削減量に換算した場合にはまだまだ間に合わないということです。このへんもぜひ環境省も含めて皆さんに現状をきちっとお知らせする必要があります。だから原子力をやるんだというのではなくて、皆さんがどういう選択をするのかということを、ぜひお考えいただきたいと思っております。

【井上委員】 いまちょうど4時です。あと45分ぐらい会場からいろいろご意見を伺いたいのですが、今日のメインテーマ、原子力と地域社会のなかで原子力が地域にもたらすプラスとマイナスというのをもう少し掘り下げて、もう少し具体的な話もいただきたいと思います。少しシフトしてお話を伺いたいと思います。それではどうぞ。

【阿部氏】 敦賀市から来ました阿部です。 2 点ほどお聞きしたいんです。

一つは素朴な質問なんですが、なぜもんじゅが動かないのかということなんです。いるいる今まで、私も見てみたのですが、原子力事故関係に関しての国際原子力事象評価尺度というものがあります。これのなかで見てみますと、美浜発電所の関係で2号機がなったのでレベルの2だとなっています。もんじゅについてはレベルの1、敦賀発電所の2号機についてもレベルの1です。

われわれの間近にあった問題のなかにおいても、レベルの2であった美浜発電所についても3年8カ月で運転している。敦賀発電所の2号機についてもレベル1ですが、約6カ月で運転している。もんじゅについては約7年半運転していない。なぜこういうかたちになっているのかというのが非常に疑問に思うわけです。

こういうなかで橋詰さんにお聞きしたいのですが、これは政治的な問題が絡んでいるのではないか。地域振興うんぬんという話が非常に多く出ているのですが、たとえば福井県においては空港の問題、新幹線の問題、あるいは近畿敦賀線の問題、あるいは直流化の問題、いろいろそういうもののなかにこういうものがぽこぽこと出てくるわけです。

皆さん方がいろいろ地域のなかで地域住民の意見を尊重しますということが非常に多く出てくるのですが、これが本当のものなのか。そういうことによってみんなが遅くなってきているのか。われわれの友だちであるもんじゅに働いている皆さん方と一緒によくあそぶのですが、そういう方々が本当に前を向いて働けないような状態になっているのではないか。

そういう意味で福井県の行政のほうからのいろいろなことについて、橋詰さんからお聞きしたいなと思っていますので、よろしくお願いします。

もう1点、今までJCOの問題だとか、あるいは東京電力の問題だとか、いろいろこ

ういうことがどんどん言われてきているわけですが、最近ではもんじゅの裁判に負けたという、そういうなかにおいて、先ほどからありましたように原子力産業における政策や計画がこれからどうなっていくのか。2010年には13基、また原子力を稼動しようとか、あるいは増設しようということとか、あるいはプルサーマルの問題だとか、いるいろ出ていますが、これらが本当にこの計画のなかにちゃんと生きるのか。こういうことも含めて、また誰かお答えをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

【井上委員】 はい、ありがとうございました。それでは第1点目で橋詰さん。

【橋詰武宏氏】 もんじゅが長く運転されないのはなぜか、というご指摘ですね。若狭道とか、北陸新幹線とか、政治絡みというのか、それでとらえているのではないかというご指摘です。

ある面ではそれは当たっているところがあると思うんですが、最初から政治的な駆け引きのなかでもんじゅを運転再開するとか、あるいはもんじゅを止めるということはないと思うのです。北陸新幹線の着工を勝ち取る、それから若狭道の完成というもののなかで、原子力のカードを切る傾向はあるのですが、立地地域の開発をもう少し総合的に見て交通網の整備をしてくれということでやっているので、運転を再開する、しないは違うのではないかと思います。

それではなぜもんじゅがこれだけ長く止まったかというと、もんじゅが起こした事故の性質がほかの軽水炉とは違うということに対する懸念とか不安感が非常に強かったと思うんです。冷却材にナトリウムを使う問題とか、プルトニウムを燃料として使うことの不安感が大きいと思います。そちらのほうの理由ではないかと私は思います。

政治的なカードで長期化したということではないと私は思います。政治的なカードを 切るとすれば、原子力全体、地域全体ということで使っていると思っています。それは 切り離して考えたほうがいいかなという感じがいたします。

もんじゅが持つ基本的なところに対する住民の同意とか、地域社会全体の安心が得られていないことのほうが大きいと思います。

【松田委員】 それでは関係者のほうからお話を伺いたいと思います。

【松尾浩道氏】 度々すみません。文部科学省でございます。橋詰委員からもお話がございましたが、もんじゅにつきましてのこれまでの変遷の事実関係を簡単に補足させていただきたいと思います。

確かにもんじゅの2次系ナトリウム漏洩事故については、お話がありました国際事故の評価尺度でいきますとレベル1になります。あれは事故の技術的なことそのものがそういうことなのですが、同時に例のビデオの改ざん問題等、不祥事が一緒に起こりまして、この福井も含めまして、3県の知事の方から、その後、国民的合意形成を図れ、原子力政策全体への不信があの事故が契機で起こって、全国的な国民的な原子力政策への合意形成を図れというご指示、ご提言をいただきました。

その後、特に原子力委員会のほうで原子力政策円卓会議というのをまず開催していただきまして、国民的な各界、各層からのいろいろな意見を踏まえて、全体的な議論をいたしました。その結果、情報公開とか、原子力政策を決めるときに、まず専門部会か何

かでレポートを作るときには1回案ができたら、皆さんの意見をお聞きして、必要があればちゃんと修正をして最終的なものにまとめていく。こういうほかの分野ではなかった取り組みを原子力政策のなかではいち早くそこで取り組んだわけです。

そういう原子力政策円卓会議、それから、そこでの結果を受けて、さらに高速増殖炉 もんじゅに関しては、吉岡先生にも出ていただきましたが、高速増殖炉懇談会というの をさらにやりまして、そういった政策面で本当に高速増殖炉開発を続けるべきなのかど うか。もんじゅをどうするべきなのかというのをきちっともう1回一から議論し直した というので、まず時間がかかりました。

それと並行しまして安全上、もう1回安全性の総点検をやろう。一から総点検、再チェックをさせていただいて、その結果出てきたのが今般、いまお願いしている改造工事をまずしようではないかということで、それで地元のご理解、ご了解をいただきまして、国の安全審査を受けさせていただいて、昨年末にOKが出た。国の安全審査の結果としてはOKが出て、裁判はございますけれども、先ほど申し上げまして時間の関係もあって繰り返しませんが、その改造工事にまず着手をしたいという段階にいま至っている状況です。

【都筑秀明氏】 今後の原子力発電所をどういうふうに進めていくのかということでございました。東京電力の事件、それからJCOの事件などが起こりましたが、原子力発電所の必要性、それ自身は何ら変わることがございません。したがって私ども国といたしましては敦賀3、4号をはじめとします原子力発電を着実に進めてまいりたいと考えております。また、よろしくお願いいたします。

【菊池三郎氏】 もんじゅの所長をやっております菊池です。今のご発言、非常にわれわれは感激しております。今日、委員の先生方にも見ていただいたのですが、8年間、何とか士気を維持して、ここまで来ていますし、今のようなご意見を聞くのはこういう会場で初めてでございます。さらに努力をしてまいりたいと思っております。こういう声が市民の皆さんからだんだん聞こえてくるということは少しずつ成果が上がってきたなと思っていますので、さらにがんばっていきたいと思います。

【井上委員】 それでは会場から。今回のテーマがプラスマイナスという話なので……。 【松田委員】 1分でいいですか。ではどうぞ。

【吉村氏】 地域にとってプラスマイナス、これは自治体も産業界も一生懸命になって地域と共存を図ろうということをやっているわけです。ところがいったん事故を起こして、それを隠した、ばれた、全部パーです。今までその繰り返しなんです。そこのところを皆さん、よく知っているわけです。そこをきっちりやっていかないことにはだめです。ところがその隠す体質は変わっていない。それは東電のあの不正事件、それから後だって、やっぱりあるわけです。そういうことを考えますと、私は原発の持つ技術至上主義といいますか、そこにはどうしても隠すという体質は抜けきれないと思います。ずっと今まで原発がきてから、今日までその姿勢は変わっていないんです。そこをまず指摘したい。

それからいまサイクルのほうから話がありましたが、理解を得てきている。とんでも

ない話です。私は特にもんじゅについては拒否反応は極めて強い。それは危険だ。もう 頭のなかに染み込んでいるわけです。それで裁判で負けたではないか。それでもまだや らせてくれ。何事や。敦賀の市長すら、最高裁の判決を待つのが一番ベターだと言って いるんです。

それにもかかわらず、サイクルや文部科学省は一生懸命になってやらせてくれ、やらせてくれ。この姿勢は何ですか。その姿勢を改めることが私はまず第1番だと、だからもう1度、安全審査のやり直しをしたらいいんです。それが国民や住民に対する安全保障です。そのことを強く訴えておきます。

【松田委員】 それでは先ほどから手を挙げていらっしゃる方、どうぞ。

【池野氏】 小浜の池野です。 1 時間手を挙げているのですが、だんだん鮮度が古くなる、 腐ってくるので、ある程度は順番もお願いします。

これは最初に原子力委員会の事務局に注文です。回答は要りません。今日入るときに撮影したいのでということだったら、これは一切認めないという話で、絶対に認めないということでした。なかに入ったら、どうぞどうぞということで、こういういい加減なやり方、もし撮影がだめであるのならだめだということを委員の方々の肖像権の問題もありますし、あらかじめきちっと表示しておいていただきたいということをお願いします。

それと今日の第1部、第2部を通じて、パネリストのなかに一報道機関の現役の方が こういう場で発言されている。発言内容は別としては、これは報道機関のあり方として は異常ではないかという気が私はします。

それと第1部の司会をされた方は私も何度もお会いしていますし、全国でこういう国のフォーラムやシンポジウムの司会をされています。しかし、その方も肩書きはジャーナリストですから、私もあまりにもよく見かけるので、これもちょっと異常ではないかなという感じを受けます。これは別に私の単なる感じです。

質問ですけれども、ここに原子力委員会の方がお見えになったのは2年ちょっと前の長計策定会議の第3分科会のときだと思うんです。同じ会場だったと思うんです。今日はそのときの中心になられた方、そして第3分科会に当時、2年前に来られた方もお見えですし、先ほどから議論になっていますように、3人の方がクロスオーバーされているということで、総合資源エネルギー調査会の基本部会のなかでいま4月に確か立ち上げて、先日3回目で骨子案、取りまとめみたいなのが配布資料のなかに出ていたと思うんです。

それで6月か7月には取りまとめになるというふうになっていますが、長計と総合資源エネルギー調査会、経産省の基本計画がどういう関係になるのか。委員の方もこうして、いま言われたように3人も兼ねておられますし、特に吉岡委員の場合は基本部会の常任みたいなかたちですね。そういうなかで長計と総合資源エネルギー調査会の基本計画、これがどういう関係になるのかということをまずおたずねします。

それで、3人の方も配布された資料のなかを目を通されていると思うんですが、資源 エネルギー庁が出した資料のなかに核燃サイクルの図があります。これは資源エネルギ ー庁だけではないのですが、このなかで5年ほど前は高速増殖炉が真ん中にありましたが、もんじゅの事故、その後のことで動燃が解体されるなかで、高速増殖炉が消えました。

そして先日の配布資料を見ますと、中間貯蔵施設が正面に書かれています。これは先 ほどから問題になっていますように、核燃料サイクルがすでに事実上破綻しているので はないかということを、資源エネルギー庁の資料のなかでも見ることができるというこ とです。

ですから、現行の長計が策定されたときは核燃料サイクルの看板だけは持ち続けようということで作られましたが、現実がそれに合っていないということで、資源エネルギー庁では自由民主党からは柔軟に対応するようにというのが出ています。

【松田委員】 コメントを短くお願いします。だいたい要旨はわかりましたので。

【池野氏】 そういうなかで、それでどういう位置付けになっているのかということです。

【松田委員】 それでよろしいですね。

【池野氏】 はい。それとおそらく原子力委員会が敦賀で開催されたということはおそらくもんじゅが念頭にあるんだと思います。それで第3分科会の報告書ではもんじゅのあのときは福井地裁の1審の判決後だったわけですから、もんじゅの漏洩事故はあっても影響はないという判決を受けて、それを報告書に書かれました。

ところが今回は高裁判決で安全審査が無効とされたにもかかわらず、先ほどから言われているように原子力委員会、特に安全委員会になりますが、そういうところは一切反省がない。これは原子力委員会も長計を策定したというところから責任があるのではないかと思います。

【松田委員】 ここで質問を切らせてもらってよろしいでしょうか。

【池野氏】 もう当ててもらえないでしょうね。

【松田委員】 時間があと30分しかないのに、あとはお手紙とかで対応させてください。 とりあえず池野さんが聞きたいところを。

【池野氏】 あと廃棄物だけを一言。30秒で終わります。いま松田さんが書かれた『欧州廃棄物の旅』を読ませていただきましたけれども、先ほどから地域のプラスマイナスと言われていますが、マイナスのなかで廃棄物の問題が一切触れられていません。一昨日も青森県むつ市の杉山市長が誘致を表明されましたが、この廃棄物の問題が現地の最大のマイナス要因です。これだけ一言言っておきます。それで松田委員のお話があれば、お願いします。以上です。

【松田委員】 それではまず関係者の方から。

【都筑秀明氏】 エネルギー基本計画の関係ですが、エネルギー基本計画はこの度成立しましたエネルギー基本法に基づきまして作ることになって、その一環で作られています。エネルギー基本計画についてはエネルギー政策という観点、エネルギーを安定的にしかも環境に配慮して、供給をするにはどうしたらいいか。そのなかには原子力発電もあれば、石油もあれば、石炭もあれば、天然ガスもある。さらにもっと言うと省エネルギーを進めていく。こういったものをトータルに考えたうえでの計画ということです。

一方、原子力長期計画については原子力はエネルギーとして利用されますし、放射線とか、あるいは原子力船などの動力としての利用とか、そういったかたちで使われるわけです。原子力に特化して、それをどういうふうに進めていくのかという計画で、お互いこのカバレージが少し重なるところがあって、そこは当然、どういう側面から見たかという違いがあるということと、それからそれぞれの政策の必要性から計画を立てて進めているというものです。どうかご理解いただければと思います。

【松田委員】 委員の先生方、コメントを一言ずつ。

【木元原子力委員】 原子力委員会のこともおっしゃいましたので、森嶌先生より私のほうがちょっと長く、6年目になりましたので、言わせていただきたいと思います。本当によくいろいろな資料をご覧いただいてありがたく思います。

今回、こういうもんじゅの判決が出る前にプルサーマルの導入がうまくいかなくなった段階で、昨年から提案いたしまして、「核燃料サイクルのあり方を考える検討会」というのを立ち上げました。そしてまず福井県をはじめ原子力発電所の立地があるところ、それから青森と、各立地の市町村の首長さんをお呼びして、それだけで4回ぐらいにわたりましたが、ご意見を伺わせていただいております。これも広聴で、広くまず伺おうと、核燃サイクルのあり方を皆さん方はどう考えているのかお話いただきました。

またメディアの方々、これはテレビは入らなくて、大手新聞 5 社でしたが、論説委員、 主幹の方々を含めて、来ていただきました。朝日、毎日、読売、産経、日経、全部来て いただきました。そして、それぞれご意見を伺いました。

それから事業者の方々、電事連を含めて、東京電力の不祥事もありましたから、東京電力も含めて、軽水炉だけではなくて、将来の核燃料サイクルをどう考えるのか。それもご意見を伺いました。

その後に有識者の方々、なかでも消費者、つまり生活者の視点からということで生協 の方、主婦連の方、それから実際に青森で核燃サイクルと共生していらっしゃる方のご 意見を伺いました。

加えて、学識経験者ということでお話を伺いました。東大の山地先生、近藤先生、経済学者の佐和隆光さん、それから、三菱マテリアルの方にもうかがいました。

それぞれニュアンスの違うかたちでいろいろなご意見を承りました。最後には関係各省庁から伺いました。今日お見えいただいた文科省、経済産業省、エネルギー庁、いろいる伺いました。

今度は原子力委員会がそのご意見を集約し、核燃料サイクルのあり方を考える検討会のまとめと題して、中間報告になるかどうかわかりませんが、報告書を出します。そのなかには福島県知事から間接的にいただいているご意見、それからストレートに面談させていただいたときにいただいたご質問もあります。また今度の検討会のなかでご質問いただいたものもあり、それに全部お答えを書こうと思っています。

そのなかで結論が出るか出ないか。一つの方針が出るか出ないか。私は今のところ何とも申し上げられませんが、ある程度のコンセンサスを得たものはそこに書けるという気がしています。

それから資源エネルギー庁の基本計画部会は私も吉岡先生も入っているのですが、吉岡先生、そのことで何かありますか。

【吉岡委員】 基本計画部会はいま発言された木元さんと私の両名が入っていますが、その基本計画というのはいったい何なのかというと、私の理解するところを述べます。 経産省、昔の通産省のそれまでの長期エネルギー需給見通しというのは原子力委員会の 意見を聞いて、相談のうえ決めなければいけないと法律に決まっていたと思うんです。 しかし、今度の基本計画部会はそれの条項がないものと理解しております。

したがってこれができて閣議決定されたならば、それに基づいて、それに矛盾しないかたちで原子力委員会の新しい長期計画であるとか、あるいは同じ経産省の長期エネルギー需給見通しなどが作られるであろう、そういう関係なのではないかと私は理解しています。厳密に言えば、それは不正確かもしれませんが、私の感想です。

その場合、原子力委員会の長計は当然、それを受けて改定作業が始まるはずです。そこにおいて高裁判決は、これからの高速増殖炉政策を判定するうえでの重要な新しい要素であるから、これをどのように扱うかということを考慮しつつ決定がなされるであるうと思います。

私が選ばれるかわかりませんが、選ばれた場合には博物館にしろという主張を再度繰り返すつもりです。

【橋詰武宏氏】 いまご指摘があったので、あえて答えは求めなくてもよいようなニュアンスでありましたけれども、一言だけ考え方を述べたいと思います。現職のジャーナリストとしてこういう場に出るのはどうかと、出るなとは言っていないと思いますが、好ましくないというご意見だろうと思います。

私は逆に現職のジャーナリストとして言っておきたいこともあります。なかなかこのあたりは難しいんです。こういう場に出席するというのは私なりに判断しています。最近はこういう原子力関係のシンポジウムとか、いろいろな審議会が非常に多いんです。その都度、参加とか出席を求められます。私は慎重に判断してお受けしたり、あるいは断ったりするのですが、私自身の考え方としてはできるだけ出席したいという考えです。

福井県には原子力発電所がある。これは否応なしに県民の生活にかかわってくる。私は長いこと、原子力というものを報道した責任もあって、自分の経験や考え方をできるだけ述べてみたい。

ご批判はあってしかるべきです。だから、いまおっしゃったことを謙虚に受け止めて、これからの自分の活動や行動の参考として取り入れたいと思います。そのうえで皆さんの判断なり、ご批判なりを受けてやっていきたいと考えております。ただいまのご意見はたいへん貴重です。ありがとうございました。

【松田委員】 それでは最後のお一方。20代の方、もう一人ぐらい大丈夫、3分ずつだったら、前に出てください。

【高野氏】 皆さんの熱い話を聞きまして、敦賀市民として一言話していきたいことがあります。敦賀市民の高野マサヒトと申します。

原子力と地域社会ということで話をされたのですが、原子力というのは生きていくう

えで必ずエネルギー源として必要なものであると自分の年代からは思います。原子力は総合科学であって、そういった意味で最初のパネルディスカッションで話されていた福井大学で原子力について学べる学科を併設してくださるとかという話は、今の自分にとってもとても有意義なものだと思います。小中高で、大学で必ず完結するものだと思うんです。そういった意味で広く門戸を広げてくれるということを早く進めていただくというのはとても若手、これから生きていく自分らの世代には必ず重要だと思います。

それとそれに伴って純国産型とかいわれているもんじゅですけれども、もんじゅをステップアップして、これからまた実証炉とか発電炉とかというのが実現していくためにも大学施設を充実させて、また、福井から発信するという意味ではそういったものが大学などと連携して進んでいくことがこれからの敦賀にとっても、福井にとっても、日本にとっても、世界にとっても重要なことだと思います。

あと、いま社会人なんですけれども、福井の工学部も夜間で学べる施設もこれから充 実していってもらいたいなと思います。以上です。

【井上委員】 ありがとうございました。それではどうぞ。

【松下氏】 美浜町から来ました松下と申します。2点ほどお伺いします。1点は京都大学の確か経済研究所の方で佐和隆光さんという方だったと思うんですが、電力の自由化が進むと原子力は市場から退場せざるを得ないという趣旨のことを経済新聞等で発言されています。

私はこの意見に全く同感でありまして、原子力が成り立ってきたのは地域の独占、公益企業としての経済の利益の確保が前提にありました。それから料金を設定するなかで総括原価方式という建設時のコスト、あるいは運転時のコストに一定の率をかけて、それを利益に計上できるという甘い規制があって、そのうえで原子力が成り立ってきたと私は考えています。

そうすると、確かに自由化が進んでくると、原子力は非常に厳しい状況になってくる。 関西電力などの動きを見ていましても、それに備えてきちんとした対応を取っていると 私は見ています。

そういうなかで経済産業省あたりが、自由化が進んでくると原子力は厳しくなってくるから、電力会社から原子力も分離して3セクなんかでやらせてみるというような議論が始まったということをマスコミ等でお聞きしました。そのへんのところ、経済産業省の議論の背景等を吉岡さんあたりに説明していただければありがたいなと思いますし、もし自由化が進んで、本当に原子力が厳しい状況になる。これが現実になってきたときに、はたしてもんじゅは存在意義を持つのかということになると思うんです。つまり、軽水炉が消えかかろうとしているときに、もんじゅの存在意義は何でしょうかということですが、この2点について吉岡さんからお伺いしたいと思います。

【吉岡委員】 まず私からできるだけ手短に答えますと、いままさに基本計画部会で論争中のテーマで、7月中旬ぐらいには経産省の素案が出てくるかもしれないのですが、そこで私の言っていることは、自由化というのは各種のエネルギーの競争条件を平等にしるということです。今までの状態では原子力はいろいろな補助金が付きすぎていた傾向

もあります。電源三法とかそういうのをみんな廃止せよというのが私の言っているところです。

ただし、原子力にはメリットがある。CO2のメリットがあるから、CO2に関しては 炭素税なりを導入することによって、化石燃料より有利にすればいい。それ以上の優遇 は要らない。他方、放射能や放射線を出しますので、それの安全規制とかそういうイン フラ・コストは、本来は民間が負担すべきだと私は思っていますので、電源三法を残す とすれば、それは安全規制費用に充てるというのが私の考え方です。

自由化というのはそういうことで、競争条件を均等化して、そのうえで企業が選ぶということになると思います。選んでよろしいと思います。10基、13基ができるかどうかというのは競争条件を平等化したうえでの企業の判断によって決まるんだと思っています。

それでもんじゅの存在意義があるのかですけれども、もんじゅは研究開発炉ですが、研究開発炉としての評価をどうするかについては私はここで何度も同じことを言ったので繰り返しませんが、商業化に進むかどうかということに仮になりますと、メーカーの自己決定、自己責任でやっていただきたいということです。

【都筑秀明氏】 電力自由化の関係ですけれども、地域独占の体制を敷いてきたわけですが、国際競争力の強化とか、様々な理由から電力会社においても経営の効率化を図っていくべきという流れのなかで電力の自由化を進めております。

原子力についてはそのなかで様々な意見がございました。コストだけ見ると、発電コストは他の電源に比べて非常に低いわけですから、通常ですと選択するのではないかということがありますが、開発に長期の時間がかかるという問題があります。

それから、経営リスクでいいますと、進めていって地元の方々の理解が得られない。 長期化すると投資がなかなか短期間では回収できないということがあります。したがって、進まないのではないかというご意見もございます。そういうことも含めて、原子力発電については補助金というかたちではなくて、何らかのかたちで進むような仕組みも検討していきたいと考えております。

それから先ほど電源三法の話が出たのですが、電源三法自身は電力会社に補助金ということではなくて、地域の方々、自治体の方々に交付する補助金ですので、この点は補足させていただきます。以上です。

【松田委員】 それでは自由化の話が出てまいりましたので、住田先生にお考えをお聞か せいただきたいと思います。

【住田健二氏】 しゃべりすぎたからおとなしくしているということなので黙っていたのですが、最後ですから一言申し上げたいのです。吉岡先生と実は昼休みにも話をして、本当は2人で1度1日たっぷり議論したいなと言ったのですが、おおむね私は吉岡先生のご意見と反対の意見を持っております。

たとえば今の自由化の問題にしましても、確かに各種の電力源を平等化しよう。本当にそのとおりだと思うんです。ところが現在、新エネルギーに対して非常に甘い将来の 予測がありますが、全部、たとえば太陽光にしてもものすごく大きな補助金を出してい るわけです。あれを取っ払ってしまったら、ほとんど動けないと思います。

結局、新しいエネルギー源を開発するときには何らかのかたちで国なり、公共的な金を投入しないことには前に進まないのだと思うのです。いま自由化を進めて平等化をしたとしますと、おそらく太陽光もだめ、風力もだめ、要するに全滅して、あと残るのは安い石油をどこかから買ってきて、どんどん炭酸ガスを出して、硫黄をまき散らすことになりかねないわけです。ですから、何らかのかたちで国家規模の介入なりが必要だろうと私は考えております。たぶんおそらく年齢の差というか、戦前の飯を食ったことのある人間の考え方であるかもしれませんが、電力・エネルギー供給というような公共事業にはそういう国家的な立場を考えることが必要ではないかと思います。

一つの例として、実は私はかつて日本原子学会の会長をしておりました。そんな関係で国際原子力学会連合というのがありまして、横の連絡を取りながら例のCO2の京都議定書の実現に努力しまして、各省庁を回ったり海外へ行ったりしたのです。原子力をやっている人間たち、つまり日本だけではありませんで、日本の電力会社の人たちとか、あるいは日本のもんじゅをやっている人たちだけではなくて、世界中の原子力に関連している事業者、従業員といってもいいのか、あるいは研究者といっているのか知りませんが、約30万人です。

それだけの人間が声をそろえて、炭酸ガスの放出をこれ以上抑えるためにはどうしてもいつかは原子力に頼らなくてはならない。結果として行き詰まってからやるのでは間に合わない。現実は目の前に迫ってきているわけですから、そのことを十分認識してほしいというのが私どものアピールです。残念ながら、アメリカなんていうのはどうもいい加減な政策をやりまして、なかなかうまく乗ってこないのですが、ヨーロッパは非常に真剣にそういうことを考えて一緒に仲間になって協力しております。そのことを一言だけ申し上げさせていただきたいと思います。以上です。

【松田委員】 ありがとうございます。あと時間が少なくなってまいりましたが、はい、 どうぞ。

【中神氏】 サイクル機構の敦賀本部長をしておりまして、敦賀市民の中神でございます。 まず先ほどから出ている、なぜいまもんじゅをやるのか。日本が原子力を将来に向かってやらないというのだったら、もんじゅをやる必要はないわけです。しかし、先ほどから出ている地球温暖化の問題だとか、それからエネルギー資源の確保ということで、将来とも原子力を基幹エネルギーとして位置付けるのであれば、エネルギーの安定供給、それから環境問題、そして廃棄物の問題、これらを解決する有力な方策は高速増殖炉の開発であり、また、もんじゅであるわけです。

先ほど地域にとってマイナス面というので廃棄物というお話が出ましたが、いま軽水炉から出てくる使用済み燃料はガラス固化体にして地層処分するという方策を日本は取るうとしています。処分場はいま公募していますけれども、こういうものが100年の間に例えば三つもつくるとなると現実的ではないと思います。

これは高速炉を開発して、使用済燃料から出てくる廃棄物等もリサイクルして、それで燃やす、あるいは核変換していくということをやれば、究極的には高レベル廃棄物も

5分の1から10分の1ぐらいに減らすことができる。また、長寿命のものを短くすることもできるというポテンシャルを持った技術なので、ぜひそれは研究開発していく。また、いま日本の原子力政策は、吉岡先生はこれも議論していく必要があるとおっしゃっていますけれども、少なくとも現在の国の政策はもんじゅについては中断することなく進めるというのが小泉総理からのこの間、発言があったところであるわけです。

裁判の判決はありましたが、先ほどから話が出ていますように、改造工事を進めることは法的に有効なわけです。したがって、そのためには地元のご理解を得て、工事にかかることについても事前了解というものが必要である。

そのためには地元の皆さん方の理解が何をおいても必要であるということで、今日もそのうちの一つだと思いますし、われわれも7年半前には一言も地元で話も聞いていただけなかった時期もあった。それを敦賀市では全戸訪問、それから福井県全市町村での説明会等を通じて、現在は話を聞いていただける状況になったと思いますし、今後ともそういった理解促進活動を一層進めて、もんじゅの改造工事にかかり、運転再開して、早く成果を出す。

それから先ほど橋詰さんからもありました地元にプラスになる。連携大学院の話、それからわれわれの技術を産業化に結び付けていく。そういった努力も並行してわれわれは進めていきたいと思っております。どうもありがとうございました。

【松田委員】 この会は広く私たちが原子力懇談会として、地域の皆さんの声を原子力委員会に届けるという会でございますから、中神さんのお話とはちょっと内容がずれるところもございます。そこは立場の違いということでご理解いただきたいと思います。それでは発言なさっていない方に。

先ほど私の本を読んでいただいてありがとうございました。私も廃棄物の問題については日本のために精一杯ご一緒に考えていきたいと思っております。今日はそれぐらいでまた改めてお話しさせてください。廃棄物の問題抜きに原子力発電はないと思っておりますので、そのへんで私は必死になって、これから勉強も続けますし、皆さんとの交流も続けていきたいと思っております。

【坪田氏】 敦賀の町に住んでいます坪田といいます。敦賀に住んでいて、本当に不愉快なことがいくつかあるわけです。そのうちの一つは札束でほっぺたをたたいて原子力は進めていくということです。

一つは国の問題もあるわけです。先ほど吉岡先生から出た三法交付金、なぜあれが出るのか。原発一つつくると200億ぐらい何年間の間に出るわけでしょう。何のお金ですか。大きな企業ができて、そこで雇用も確保され、大きい設備ができるのに、なぜ国はそれにお金を補助しなければいけないのか。危険に対する我慢手当でしょう。そうでないのならば、そうでないとおっしゃってください。その金が大きければ大きいほど、私たちにとっては安全でないんだなということを自分に言い聞かせているわけです。

それから核燃料税でしょう。燃料を使ったら、それに合わせて税金を寄こせ。今また何か使用済み核燃料の保管税を取ろうとまでしている。これは皆さんの問題ではないです。確かに政治の問題です。しかし、住民とすれば同じことなので、ものすごく不安が

ある。

それから先ほどサイクル機構の労働組合の委員長さんが将来のエネルギーのためにと話を聞いて、私は感動しました。しかし、会社はどうですか。サイクル機構が何年にもわたって市会議員を飲ませ、県会議員を宴会に招待し、新聞社までやっているわけでしょう。それからあちこちにいっぱい金をばらまいている。いま3、4号炉をつくろうとする日本原電でいえば、この間、4億円もの古い倉庫をわざわざ買って市に寄付をしました。

なぜそんなことをするのですか。札束攻勢をやめて、私は本当にもっと真面目に原子力のために、原子力の平和利用のためにやってほしい。そういうことを心から願う者です。

【松田委員】 ありがとうございました。はい、どうぞ。

【都筑秀明氏】 電源三法交付金の話が出ました。決して我慢税とか、そういうことでは ございませんので、交付金自身の成立は昭和49年に立ち上がりました。そのときは原 子力発電だけではなくて、石炭火力、水力発電の施設も対象にしております。現時点で も石炭火力の一部等入っております。原発のほうが多くなっておりますが、それは立地 を促進するための理解活動を行うということが大きな目的ですので、その点はぜひご理 解いただきたいと思います。

【松田委員】 ありがとうございました。あっという間の時間でございました。私たちふつつかな司会でございました。もう時間ですので、お互いに敦賀に住んでいますので、 敦賀でお話し合いをしていただきまして、こちらで仕切らせていただきます。

本当に本音のお話し合いをさせていただきましてありがとうございました。せっかく東京から来て、発言しないで帰っていらっしゃるのはちょっと申し訳ないし、皆さん、意見交流もしたいので、碧海委員にお考えをお話しいただきまして、最初のコーディネーターのまとめと感想をここで発言していただいて終わりにしたいと思います。それではお願いいたします。

それから最後に関係者の方、今日は大勢の方がいらっしゃっていますので、本日の市 民のご意見に関してのご感想を伺って終わります。

【碧海委員】 先ほどから伺っておりまして感想を申し上げたいのですが、今回、敦賀で原子力と地域社会、地域にもたらすプラスとマイナスを考える。これは私自身も非常に関心があったことでして、このテーマを主張した1人なのですが、今日のお話を伺いながら、やはりこのテーマは非常に難しいなという気がいたしました。今後もこの市民参加懇談会、ほかでもこのテーマは出てくると思いますが、相当にこのテーマで議論を深めていくのは難しいことだなというのを改めて感じました。

そのほか一つ申し上げたいのは、先ほど橋詰さんのお話のなかに敦賀市が確か15万人というお話がありました。そうですか。

【橋詰武宏氏】 敦賀市を含めた嶺南地域で人口15万人です。

【碧海委員】 嶺南が15万ですか。私が住んでおります東京の杉並区は55万人です。 隣の世田谷区が70万人です。その私が住んでいる杉並区でいまどこの掲示板にも見か

けるポスター、これは「レジ袋、君入れたもうことなかれ」というポスターです。与謝野晶子さんの絵が描いてありまして、つまり、杉並区はいまレジ袋にお金をかけるかどうか、レジ袋を有料にするかどうかというのが問題になっているのですが、そういうポスターがあちこちに張ってある。でもそれ以外のものはあまり目につかないということです。

私は原子力と地域社会というテーマで考えるならば、本当はプラスというのは、地域社会がある一つのテーマで、相当にみんなが議論し合えるということなのではないか。これはマイナスと取られる方もあるかもしれません。でも、私は昭和8年生まれですから、戦後の民主主義教育のハシリを受けた世代でして、大事なのはコミュニケーションだ、議論だと思っております。そういう意味でこういうテーマで話し合える、少なくとも場にあるということは私はプラスなのではないかというのを感じました。

それからもう一つだけ申し上げますと、私が関わった調査で、立地、原子力発電所がある地域と消費地の女性たちを対象にした「くらしと放射線」という調査がありました。そのときの放射線に関する認知度、いろいろなことについての認知度の調査結果を見ますと、明らかに立地の方たちのほうが情報を持っていらっしゃる、よく知っていらっしゃるということがわかりました。

そしてもう一つ、そのよく知っているということと放射線に対する恐怖心、放射線を怖いと思う気持ちとの間には明らかに関連がある。クロスをしてみるとその関連結果がよく出ておりました。つまり放射線についてよく知っていれば知っているほど、怖いと思う気持ちはむしろ減る。知っているほど怖くないと思っているという結果が実は出ております。

立地ではないところに住んでいる人間が何を言うかと思われるかもしれませんが、私はこれは一つのプラスなのではないかと思う。先ほど教育の問題などが出ておりましたが、せっかくなら情報をたくさん受けられる地域の皆様はそれを有効に活用していただいたほうがいいだろうと思っております。

もう一つだけ、私たち消費地に危険がないわけではありません。私たちの暮らしのなかにも危険はいっぱいあるんです。そんなのは比較にならないだろうという声がどこからか聞こえてくるように思いますが。私自身は推進派でも何でもありません。ただ、自分自身の考えとして原子力は納得しているという立場ですけれども、いつもこういうところに来て、なぜ私たちには危険がないと思われているのだろうかと思うことがあります。つまり、東京に生まれて育って、ほかに全然郷里(くに)も持たない人間の言葉だと思っていただければよろしいと思います。

【松田委員】 ありがとうございました。中村さん、最後です。

【中村委員】 今日は敦賀の皆さんを中心に福井の方々のご発言を伺うことができて、とても勉強になりました。ありがとうございました。

そして違うお立場、違う見解の方も臆せず、お互いにお立ちになって発言をされたというこの姿勢も非常に高く評価させていただきたいと思います。何とか皆さんのそういう声をこれからの原子力政策決定、再三批判が出ておりました核燃料サイクルというの

も本当に日本はどうなるかまだわからないです。どういう選択を未来にするのか。その 決定のプロセスにぜひ皆さんのお声を反映したいというのが、私たちコアメンバーの役 割と認識しております。そういう意味でも今日は非常に実りあるご意見を伺うことがで きました。

私個人といたしましては第1部でも申し上げましたが、立地、特に福井は非常に愛着のある県なものですから、福井からの発信というのに非常に期待をしています。その一つにスマート原子力エンジンのお話をさっきしましたが、あの背景にはもう一つ教育、あるいは技術者の育成というテーマもあるのです。そういう意味で先ほど高野さんでしたか、若い方のご発言、それからその前に湯谷さんでしたか、そのご発言にありましたが、いわゆる文科省の大学である必要も私はないと思うのです。

もちろん今の福井大学の大学院とか、そういうところにエネルギーを研究する、原子力を研究する講座ができることは非常にウェルカムなのですが、もしそういうものが必要ならば、文科省の大学でなくても私は構わないと思うのです。エネルギー総合大学校というのだったら、別にたぶん文科省とは関係なしにつくれるのだろうと思います。

そういうことも含めて、科学技術の未来ということを考えたときに、それと教育、そして産業、この連携を密にしていくことが非常に大事なテーマで、そのときに福井からのこれからの発信が日本の将来にとっても、非常に有意義なものになってくるのでないかなと再認識させていただきました。皆さん、活発な発言を今日は本当にありがとうございました。

【松田委員】 それでは一番最後に関係者として、今日東京からいろいろな方がいらっしゃっていますし、関西電力からもいらしています。最後に何かご発言、今日の意見をお聞きなりまして、はい、どうぞ。では次々に。

【永松荘一氏】 内閣府の永松でございます。本日の市民参加懇談会は5回目ですが、たいへんたくさんの方々にお集まりいただきまして、推進の立場、批判の立場、両方からたいへん貴重なご意見をいただきありがとうございました。私ども、こういった意見を持ち帰りまして、今後の原子力政策の立案、企画に貴重な意見として反映させていきたいと思います。本日は誠にありがとうございました。

【松田委員】 はい、関電さん、どうぞ。

【岸田哲二氏】 初めに断らせていただきます。今日のメインテーマと関係がございまして、橋詰さんの冒頭のお話で雇用の問題がありました。

数字を申し上げますと、当社従業員で1700名のうち地元の方が約800名、それから協力会社関係従業員約6200名のうちの3800名ぐらいが地元の方でして、合計約8000名に対して6割ぐらい、福井県、地元のずいぶん優秀な人材に私どもは働いていただいて、発電所を運営させていただいています。

それから今日いろいろと議論をされたなかでのポイントは、私ども電力会社、実際にここで発電所を運営・管理しているものとして、最も大事なことは改めて言うまでもないことですけれども、情報公開をさらに進め、それを支える社内の風通しのよいしなやかな組織といいますか、そういうことが一番大事なんだろう、それが信頼の第一歩であ

ると改めて痛感したしだいです。

特に東電の問題以降、それを他社のことではなくて、われわれの問題としてとらえまして、われわれの社としても、いま申しましたさらなる情報公開とそれと特に社内の風通し、これに重きを置き、それと一方ではコンプライアンスのチャンネルもつくり、本当の信頼の得る会社運営、発電所運営をやっていきたいと改めて思っているしだいです。地元の皆さんのさらなるご理解、ご信頼を得るようにがんばりたいと思います。本当に今日はありがとうございました。

【松田委員】 それではお次、最後の方です。

【目黒芳紀氏】 日本原子力発電の目黒でございます。昭和45年に敦賀発電所1号機、 運転を開始いたしましたが、その前から立地の段階から数えますと、かれこれ40年に なろうかと思います。この場を借りまして、地域の皆さんにいろいろご支援賜りました ことを厚く御礼申し上げたいと思います。

それから私ども二つほど申し上げたいと思いますが、一つは昨年の自主点検作業の総点検の結果から、情報の迅速なる提供というのは非常に大事だ。シュラウドの問題もございました。これは結果よしとして皆さんに公表が遅れたという反省に立ちまして、法的には自主点検作業の問題はございませんでしたけれども、いたく反省するところがありまして、近く会社の組織も改め、迅速に確実に皆様方に情報を提供できるように努めてまいりたいと思います。

それから、今日のテーマであります地域に振興といいますか、貢献するという話でしたけれども、私どもはいま申しましたように数十年にわたるこの敦賀の地における活動として、地域の一員としまして、この地域の方が自発的にお考えになる発展、あるいは福祉に対しまして、私どもの身の丈に合った貢献をしてまいりたいと思います。

今日はプラスとマイナスというところでございましたが、できるだけマイナス面を減らして、プラス面を多くするような地域貢献、こういうことを事業者の立場から進めてまいりたいと思いますので、今後ともよろしくご指導、ご鞭撻のほどお願い申し上げます。どうもありがとうございました。

【井上委員】 予定の5時、4分、もう5分超過しようとしています。もう終わりたいと思います。司会の立場で言うのは何ですが、私は関西から来ましたので、これは事実として、いま私ども消費地は57%の電力をこの福井からいただいております。ありがとうございます。

それではこの会の最後を木元座長にお返ししたいと思います。よろしくお願いします。 【木元原子力委員】 いまお声も飛び交っていまして、とても残念に思ったのですが、十 分に拾えなくて本当に申し訳ありませんでした。

でも、これで終わりではないんです。これが始まりです。大きな意味で言いますと、原子力、もんじゅという切り口から入っていますけれども、私たち、日本はどうするのか、どうしたほうがいいのか、子どもたち、少なくなっているけど、どうしたらいいのか、経済発展どうするのか、不景気どうするのか、そういうことに絡めて、また原子力を中心にお話を進めることになるかもしれません。

またまいります。ぜひまた多数ご参加いただいて自由なご意見を承らせていただきたいと思います。本当にありがとうございました。

【事務局】 これで市民参加懇談会in敦賀を終わらせていただきます。最後に事務局からお願いがあります。お配りした資料のなかにアンケートがございます。ご記入いただき、お帰りの際に係の者にお渡しいただければ幸いと存じます。お出口はたいへん込み合いますので、お気を付けてお帰りください。本日はたいへんにありがとうございました。

以上